

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会 規約

(改正案)

(設置)

第1条 「鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の対象)

第2条 協議会が対象とする行政区域は、鳥取市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町とする。

(目的)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
- (2) 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 第3条第1項第1号に関すること。
 - イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
 - ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、流域治水に関して必要な事項。
- (2) 第3条第1項第2号に関すること。
 - イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有。
 - ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

(協議会)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
- 4 幹事会は、個別に協議すべき案件がある場合、別表2に掲げる構成員の要請により、分科会を設置することができる。

(ダム洪水調節機能部会)

第7条 千代川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム洪水調節機能部会を置く。

2 ダム洪水調節機能部会は、千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム洪水調節機能部会をもって当ダム洪水調節機能部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

（会議の公開）

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
2 幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第9条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第10条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川港湾局河川課に置く。

（雑則）

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

（附則）本規約は、平成29年5月18日から施行する。

平成30年2月7日改正

令和元年5月29日改正

令和2年5月27日改正

令和3年1月25日改正

令和3年6月2日改正

令和4年2月25日改正

令和4年5月26日改正

令和5年6月5日改正

令和6年6月5日改正

令和7年6月 日改正

別表 1

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会

(委 員)	鳥取市長
	岩美町長
	若桜町長
	智頭町長
	八頭町長
	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長
	気象庁 鳥取地方气象台長
	鳥取県 危機管理部長
	鳥取県 農林水産部長
	鳥取県 東部農林事務所長
	鳥取県 東部農林事務所八頭事務所長
	鳥取県 企業局長
	鳥取県 県土整備部長
	鳥取県 鳥取県土整備事務所長
	鳥取県 八頭県土整備事務所長
(オブザーバー)	国土交通省 中国地方整備局 河川部
	農林水産省 中国四国農政局 洪水調節機能強化対策官
(事務局)	鳥取県 県土整備部 河川港湾局 河川課

別表2

鳥取県東部地区流域治水及び減災対策協議会 幹事会

(構成員)	鳥取市 危機管理部長
	鳥取市 都市整備部長
	鳥取市 下水道部長
	鳥取市 農林水産部長
	岩美町 総務課長
	岩美町 農林水産課長
	岩美町 建設水道課長
	若桜町 総務課長
	若桜町 地域整備課長
	若桜町 経済産業課長
	智頭町 総務課長
	智頭町 地域整備課長
	智頭町 山村再生課長
	智頭町 水道課長
	八頭町 総務課 防災室長
	八頭町 建設課長
	八頭町 産業観光課長
	八頭町 上下水道課長
	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 副所長
	気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官
	林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
	鳥取県 危機管理部 次長兼危機管理政策課長
	鳥取県 農林水産部 農業振興局 農地・水保全課長
	鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
	鳥取県 東部農林事務所 地域整備課長
	鳥取県 東部農林事務所 八頭事務所 農林業振興課 参事
	鳥取県 企業局 工務課長
	鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局まちづくり課長
	鳥取県 県土整備部 河川港湾局長
	鳥取県 県土整備部 河川港湾局治山砂防課長
	鳥取県 鳥取県土整備事務所 副所長兼計画調査課長
	鳥取県 鳥取県土整備事務所 河川砂防課長
	鳥取県 八頭県土整備事務所 副所長兼計画調査課長
	鳥取県 八頭県土整備事務所 河川砂防課長
(オブザーバー)	国土交通省 中国地方整備局 河川部
	農林水産省 中国四国農政局 農村振興部 設計課 事業計画管理官
	鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 水環境保全課
(事務局)	鳥取県 県土整備部河川港湾局 河川課

別紙

第3条第1項第2号における鳥取県管理河川は、野坂川、大路川、八東川、私都川、蒲生川、小田川、塩見川、河内川、勝部川、日置川のほか、一級河川千代川水系及び第2条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
鳥取県東部地区県管理河川の減災に係る
取組方針（第2期方針）

令和6年6月5日

鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、
気象庁鳥取地方气象台、国土交通省中国地方整備局、
鳥取県

目 次

1. はじめに
2. 本協議会の構成員
3. 県管理河川の特徴
 - (1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
 - (2) 過去の洪水による被害状況
 - (3) 流域の抱える問題点
4. 現状の取組状況と課題
 - (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - (2) 水防に関する事項
 - (3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項
 - (4) 河川管理施設の整備に関する事項
 - (5) 防災教育等に関する事項
5. 減災のための目標
6. 概ね5年で実施する取組
 - (1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
 - (2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
 - (3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供
7. フォローアップ

改定履歴

平成30年2月7日 第1期（計画期間：平成29年度～令和3年度）策定
 令和元年5月29日 改定 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加
 令和2年5月27日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加
 令和4年5月26日 第2期（計画期間：令和4年度～令和8年度）策定
 令和5年6月5日 改定 鳥取市の取組等を追加
 令和6年6月3日 改定 組織名変更

1. はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新时代創生戦略（令和2年3月策定、令和3年4月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靱化計画（第2期計画）（令和3年3月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的・局地的豪雨が頻発しており、1時間100mm以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県東部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町等の関係機関が連携・協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「千代川圏域 県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月18日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため「鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和4年2月25日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特性や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和3年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「千代川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和4年度を迎え、本協議会では令和3年度までの取組方針に引き続き、令和8年度までの「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「鳥取県東部地区県管理河川の減災に係る取組方針（第2期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第4条第1項第2号に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
鳥 取 市	市長
岩 美 町	町長
若 桜 町	町長
智 頭 町	町長
八 頭 町	町長
国土交通省中国地方整備局	鳥取河川国道事務所長
気 象 庁	鳥取地方気象台長
鳥 取 県	危機管理部長
〃	農林水産部長
〃	東部農林事務所長
〃	東部農林事務所八頭事務所長
〃	企業局長
〃	県土整備部長
〃	鳥取県土整備事務所長
〃	八頭県土整備事務所長

3. 県管理河川の特徴

(1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

○県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

○県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、45水系295河川・約1,300kmであり、国管理河川の3水系15河川・約122kmに対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所と同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

○河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

(2) 過去の洪水による被害状況

○昭和51年9月台風17号洪水

台風17号の影響で県東部を中心に記録的な大雨をもたらし、大路川流域で365戸、塩見川流域で71戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○昭和54年10月台風20号洪水

千代川において戦後最大流量（行徳地点、約4,300m³/s）を観測した洪水である。治水事業の進捗により直轄管理区間において堤防決壊被害は発生しなかったが、鳥取平野においては大規模な内水氾濫（浸水家屋1,355戸）被害が発生した。

大路川流域では547戸、蒲生川流域でも29戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○平成2年9月台風19号洪水

台風19号の影響で県内各地で雷を伴った大雨となり、岩美町岩井では総雨量521mm、24時間雨量で352mmを観測した。

塩見川流域では85戸、蒲生川流域でも126戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○平成25年9月洪水

降り始めの8月30日9時から9月4日24時までの降水量が、岩美町岩井で307.0mm、鳥取で297.0mmを観測し、この影響で、鳥取県では重傷者が1名、床上浸水が3戸、床下浸水が11戸のほか、道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

大路川流域においては、河川の増水により支川の一部で浸水被害があり、鳥取市街地の約15,000人を対象に避難勧告が発令された。この流域は、市街化が進み災害ポテンシャルが高く、堤防決壊等が発生すれば大きな被害となることが予想されるが、実際の避難者はわずかであった。このことから、住民にとってわかりやすい情報発信と確実な伝達、更なる防災教育や意識啓発の必要性があらためて認識された。

○平成30年7月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、7月3日0時から9日10時までの降水量は、智頭町智頭508.5mm、鳥取市佐治町483.0mm、若桜町若桜447.0mmなど平年の7月1カ月の2倍以上の降水量を5日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生した。河川の状況としては、千代川が戦後2番目の流量となり、県管理の4河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の9月末からの台風24号が豪雨をもたらし、県中西部を中心に公共土木災害等が発生。7月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

○令和3年7月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の6月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、鳥取市青谷観測所で7月6日から7日にかけて、7月の観測史上1位となる24時間雨量279mmを記録する大雨となった。日置川沿川の鳥取市青谷町駅南地区では、内水氾濫により床上浸水が3戸、床下浸水が12戸のほか、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れ

が発生した。

(3) 流域の抱える問題点

○人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

また、本県では近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

○危険な場所からの立ち退き避難

住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

○市町村・住民等の適切な判断・行動

河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。

また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。

一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

○安全で安心して過ごせる避難所の開設

乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮者だけでなく、多くの人にとって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

○水防体制の脆弱化

水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれる中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

○「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所が決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るためには、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（19号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげる必要がある。

○正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成30年7月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても2階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

○適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない。

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

- ・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

- ・樋門・水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備
住民に樋門・水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。

- ・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位（例えば、〇〇市全域などの広域）では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成29年6月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

○内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

○流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

○ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められていることから、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても、関係機関で情報共有を図り、可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク（浸水エリア）等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム（避難に要する時間）を考慮した早期伝達できていない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県東部地区県管理河川の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

4. 現状の取組状況と課題

鳥取県東部地区県管理河川における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(別紙－1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	現状	○水位周知河川（野坂川、大路川、八東川、私都川、蒲生川、小田川、塩見川、河内川、勝部川、日置川）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域は公表している。	
		○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。	
		○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町のホームページ等でも公表している。	
	課題	●ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。	A
		●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていない。	B
		●外国人、障がい者、孤立地域等に対して確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	現状	○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。	
		○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町向けに通知している。（関係市町：FAX）	
		○河川管理者（鳥取県土整備事務所長、八頭県土整備事務所長）と関係市町長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。	
		○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	
	課題	●防災行動計画（タイムライン）及びホットラインについて、今後運用しながら検証し、必要に応じて改善を図っていく必要がある。	D
		●水位観測箇所避難判断水位等が設定されていない箇所があり、住民避難や水防活動に十分に活かされていない。	E
		●市町と河川管理者等と情報共有し、予め情報等を整理しておく必要がある。	F

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況等を総合的に判断して発令している。	
		●出水時においては、県管理河川だけでなく、その他河川や急傾斜地等も危険な状況が想定され、避難指示等の判断が難しい。	G
	課題	●洪水規模に応じた段階的な発令基準を検討する必要がある。	H
		●市町長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	I
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカー、公用車や水防団の拡声器等で避難情報等を発信している。 ○各種情報をＬアラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、緊急速報メール等の様々な手段で伝達している。	
		●事態の切迫性やとるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味や、それによりとるべき行動が分かりにくい）	J
	課題	●地域の自主防災組織等のみならず、外国人や避難行動要支援者等に対しても、的確・迅速に伝達する体制を検討する必要がある。	K
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。	L
避難場所※ ¹ 、避難所※ ² 、避難経路	現状	○避難所、避難場所を指定し、ハザードマップ、HP、広報誌等で周知している。	
		●避難所で十分な収容人員が確保できない場合、広域的な連携と輸送方法の検討、特に要配慮者への支援体制の確立が必要である。	M
	課題	●避難経路は、災害状況等により適切な経路が異なるため、慎重に検討する必要がある、安全性の確保、広域避難、緊急（一時）避難所（集落公民館等）への支援体制を構築することが必要である。	N
避難誘導体制	現状	○集落の自治会、消防団員のほか、消防職員、警察官の協力を得ながら実施している。 ○各施設の管理者、役場担当課職員などにより実施している。	
		●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に対する避難誘導の計画について検討が必要である。（広域連携の場合の具体的な避難誘導方策と体制の検討等）	O
	課題	●高齢化の進行等により要支援者が増加しているため、地域の自主防災組織の協力等、地域ぐるみでの防災・避難体制の確立が必要である。	P

※1 避難場所：災害対策基本法第49条の4（同施行令第20条の3）に規定する施設又は場所

※2 避難所：災害対策基本法第49条の7（同施行令第20条の6）に規定する施設

(2) 水防に関する事項

項目	現状と課題		課題 番号
河川水位等に係る情報提供	現状	○県から市町村へはファックス、Ｌアラート、あんしんトリピーメール、水位到達メール等で情報提供している。 ○市町から水防団へは電話、メール、ＳＮＳ等を利用して情報提供している。	
	課題	●連絡手段が電話・携帯電話であるため、災害時に回線が途絶したり繋がりにくくなる可能性がある。	Q
		●気象が激甚化・集中化する中で、水防団（消防団）へのメール配信システムの導入など、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	R
河川の巡視区間	現状	○出水期前に、河川管理者及び関係市町で洪水に対しリスクが高い区間の合同巡視を行っている。 ○出水時には、必要に応じて職員、消防団が巡視等を行っている。	
	課題	●水防団（消防団）組織がない地域では、巡視対応ができない。	S
		●河川延長が長いため、水防団（消防団）員のみで全区間を巡視することは困難である。	T
水防訓練	現状	○国、県、市町で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町もある。	
	課題	●県の訓練に参加しているが、町内での水防訓練を実施する必要がある。	U
		●東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない。（web講習のみ）	V
水防資機材の整備状況	現状	○国、県、各市町で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。	
	課題	●道路の通行止めの可能性や浸水想定区域内の立地等を考慮し、分散配置等、洪水時に適切に資機材が配備可能か検討する必要がある。	W
		●気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	X
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	○庁舎や病院が浸水想定区域内に立地している市町もある。	
	課題	●想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要である。	Y
		●浸水状況によっては、交通手段が寸断される恐れがあるため、移動手段の検討が必要である。	Z

(3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	○国、県は排水ポンプ車を保有し、排水機場を整備しており、出水に備え点検、訓練等を行っている。	
		○排水機場、水門、排水樋門等は操作規則を定め、鳥取市へ操作委託を行っている。	
	課題	●樋門等の操作員等が避難した場合、洪水収束後の現場復帰や復帰できない場合の対応について検討が必要である。	AA
		●排水施設、排水資機材の保有について、消防ポンプ等での対応を考えており、現時点では導入の考えはないが、今後の状況によっては検討が必要である。	AB
		●想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	AC

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	○河川整備計画等に基づき、各河川毎に目標を設定して整備を実施している。(塩見川、浜村川、大路川、湖山川、大井手川、野坂川、蒲生川、勝部川、八東川、私都川等)	
	課題	●現状では、各河川毎に設定された治水安全度に到達していない。	AD
		●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。	AE
河川管理用通路等の状況	現状	○河川管理用道路が整備されていない、又は整備されていても車両が侵入できない箇所がある。	
	課題	●河川巡視、水防活動に支障がある。	AF

(5) 防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
小中学生等を対象とした防災教育	現状	○小中学校等と連携した水害(防災)教育を実施している。	
	課題	●学校と連携した防災訓練の実施が必要である。	AG
		●学校の教職員を対象とした研修・訓練の実施が必要である。	AH
地域住民に対する防災知識の普及	現状	○地域住民からの要請で出前講座を実施している。	
	課題	●防災リーダーの養成が必要である。	AI
		●町防災担当、福祉関係職員、民生児童委員、社会福祉協議会職員、自治会、まちづくり委員会等との連携が必要である。	AJ
		●市町長に対し助言を行う者の育成や河川防災担当職員を対象とした研修の実施が必要である。	AK

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（令和8年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）
- ・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- ・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。
- ・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。（継続実施）
- ・ 鳥取大学と連携し、ICTを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成（防災ボランティア、住民等）などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する（継続実施）とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）
- ・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。（継続実施）
- ・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実施）

施)

- ・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実に図っていく。（継続実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）
- ・ 水門・樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検・確認を行う。（継続実施）
- ・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）
- ・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行う。また、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について関係者との調整等を行っていく。（継続実施）
- ・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。
- ・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－２参照）

(1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題 番号	目標時期 (年度)	取組機関
<地域の防災体制づくり>			
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え愛 防災マップの作成支援	A, L, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の 実施	A, L, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, L, P, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, L, P, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への 理解促進と両者の連携		継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢 の構築		継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 中国地整
家庭における防災備蓄の充実と避難所へ の持参、持ち寄りの啓発		継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、八頭町、 鳥取県、中国地整
住民による避難所自主開設の体制整備や 円滑な避難のための支援組織等との連絡体 制強化		継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、鳥取県、 中国地整
<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>			
■防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験 型・実践型で水害の危険性を学習）	A, L, AG, AH	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整

水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, L, AI	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	G, I, AK	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有 化の体制づくり	C, K	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町

(2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題 番号	目標時期 (年度)	取組機関
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
重点的な流下能力対策の推進 (バックウォーター区間含む)	AD	継続実施	鳥取市 鳥取県
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施		継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AF	継続実施	鳥取県
■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を 目的とした舗装等を実施	AE	継続実施	鳥取県
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・ 水位計・量水標等の設置等	E, S, T	継続実施	鳥取市 鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
I C Tの導入による危険箇所の定点観測と 経年データの蓄積	S, T	継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成(一般住民、防災ボラ ンティア等)	S, T	継続実施	鳥取県

出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	Q	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	W, X	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整
水防に関する広報の充実 (水防団確保に係る取組)	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 鳥取県
水防団間での連携・協力に関する検討	S, T	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	U, V	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
河川防災ステーションの活用	V, X	継続実施	岩美町、鳥取県
<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	AA, AB, AC	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、八頭町 鳥取県、中国地整
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	Y	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	Y, Z	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町

■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム下流の浸水想定区域図の作成		継続実施	中国地整
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
堆砂対策の推進		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	鳥取市、若桜町 智頭町、鳥取県 中国地整
避難タイムライン作成、避難訓練の実施		継続実施	鳥取県

(3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題 番号	目標時期 (年度)	取組機関
＜水害リスク情報等の共有＞			
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有			
水位周知河川等の指定促進	B, E	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
浸水実績等の周知	B	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	B	R4～R7	鳥取市 鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	D	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	B, E	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 気象台

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A, J, L	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	M, N	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 中国地整
ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開	L	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	L	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	J	継続実施	若桜町、鳥取県、 気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	L	継続実施	鳥取市、岩美町、 若桜町、智頭町、 八頭町、鳥取県、 気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	D, J	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	J	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、八頭町 鳥取県
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	J	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	L	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	L, Q, R	継続実施	鳥取県
防災サインの普及促進	C	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県 中国地整

■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	C, K, M, P	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練実施の 支援 (平成 29 年水防法等改正により義務化)	C, K, M, P, AJ	継続実施	鳥取市、岩美町 八頭町、鳥取県 中国地整
■市町村長による避難勧告等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の 自動配信	F, Q	継続実施	鳥取県
河川管理者と市町村長とのホットライン の定着	D, F, G	継続実施	鳥取市、岩美町 若桜町、智頭町 八頭町、鳥取県
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	F, H	継続実施	鳥取県、気象台

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙－ 2 を参照

7. フォローアップ

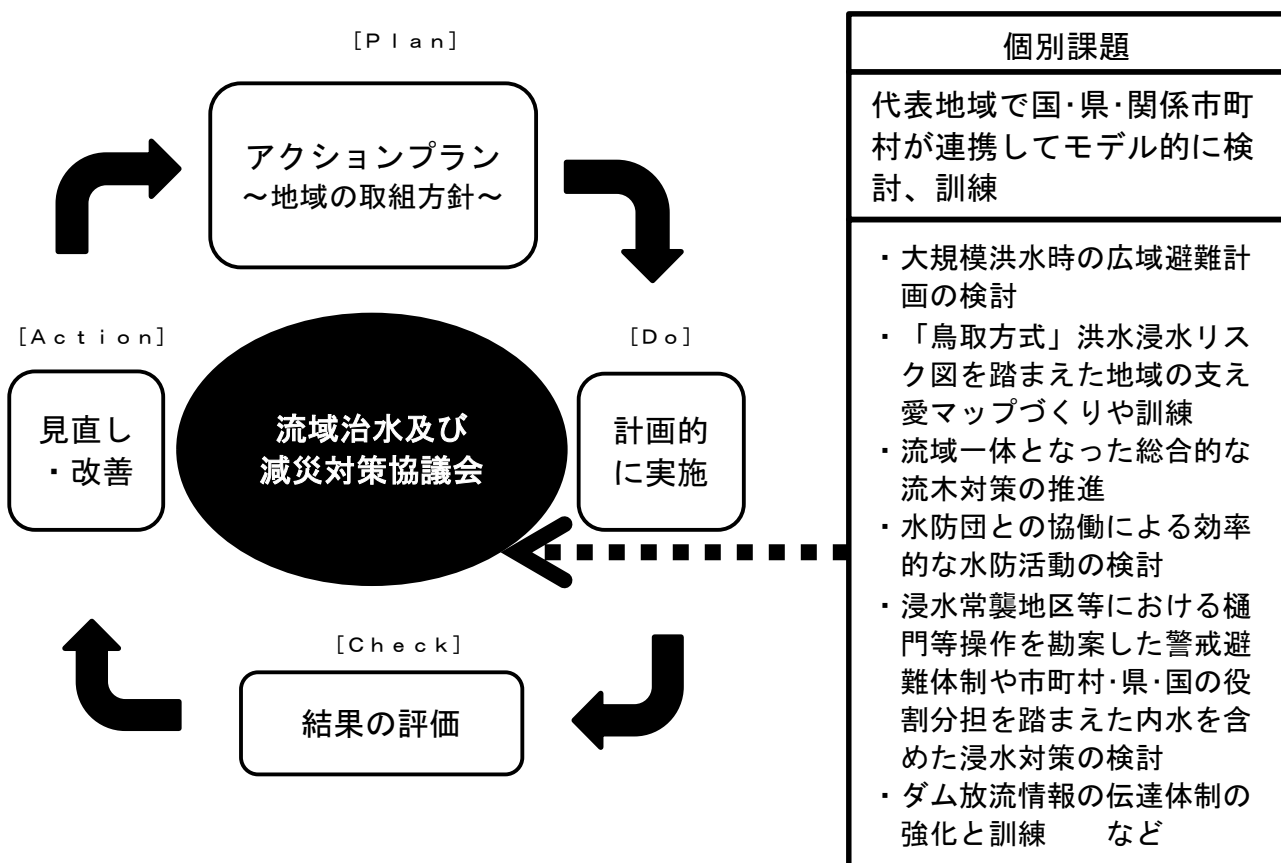
各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靱化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

大規模洪水時の広域避難計画などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。



〔フォローアップ資料〕

〇概ね５年（R4～R8：第２期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項 目	実施機関	(評 価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化							
(1) 地域の防災体制づくり							
■ 地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組							
防災学習、出前講座等の実施	鳥取市	鳥取市	鳥取市	○ 依頼に応じ防災コーディネーターによる防災講習等を実施	継続実施		
		岩美町	岩美町	◎ 地域や日赤奉仕団支部で出前講座を実施した	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	福祉担当課、町社会福祉協議会と共同実施	
		智頭町	智頭町	○ 要請に応じて随時実施した	引き続き要請に応じて実施する		
		八頭町	八頭町	○ 要請に応じて随時実施	引き続き実施		
		鳥取県	鳥取県	○ 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	(危機管理部)	
		気象台	気象台	○ 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施		
		国交省	国交省	○ 市内小学校２校で実施	継続実施		
		鳥取市	鳥取市	－ 支え愛マップ作成支援の体制を保持 R6年度は作成実績なし	継続実施		
		岩美町	岩美町	○ 支え愛マップの作成支援を実施	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 福祉・防災・集落担当連携による作成支援、まち歩き実施	引き続き作成支援、まち歩き実施		
		智頭町	智頭町	○ 町社協と連携し、支え愛マップの見直し等の支援を行った	引き続き支援を実施する		
	現場点検やワークショップを交えた 支え愛防災マップの作成支援	八頭町	八頭町	○ 支え愛マップの作成支援を実施	引き続き作成支援を実施		
		鳥取県	鳥取県	○ 支え愛マップの作成支援を実施（２０地域）	引き続き作成支援を実施	(危機管理部)	
		鳥取市	鳥取市	○ 防災訓練、出前講座等に総合防災マップを活用	継続実施		
		岩美町	岩美町	○ 防災訓練で津波ハザードマップを踏まえた避難行動を確認した	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 防災訓練の実施、訓練後のマップの検証	取組支援の継続		
		智頭町	智頭町	○ 町防災訓練を実施し、各集落の支え愛マップの検証を行った	引き続き取組を実施する		
		八頭町	八頭町	○ 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取り組み支援を実施		
		鳥取県	鳥取県	○ 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	引き続き取組支援を実施	(危機管理部)	
■ 住民主体の防災体制づくりの推進							
防災リーダーの育成	鳥取市	鳥取市	鳥取市	○ 防災リーダー研修会の実施（新規養成、フォローアップ、女性部会）	継続実施		
		岩美町	岩美町	○ 防災士の資格取得を支援した	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 防災士資格取得者の促進、研修会等への参加の呼びかけ継続	継続実施		
		智頭町	智頭町	○ 元消防団幹部が防災士養成研修を受講した	引き続き研修会に参加する		
		八頭町	八頭町	○ 防災士養成研修の受講及び研修会を実施	研修の継続		
		鳥取県	鳥取県	○ 防災士養成研修、地域防災リーダーースキルアップ研修、地域防災推進大会を実施	研修の継続	(危機管理部)	
		気象台	気象台	○ 要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施		
		鳥取市	鳥取市	○ 自主防災会連合会の現地研修（愛媛県）を実施	継続実施		
		岩美町	岩美町	○ 講師派遣に係る支援を新たにメニューに追加した	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 要請により研修・訓練へ消防防災専門員を派遣	継続実施		
自主防災組織等の研修、講師の派遣	鳥取市	智頭町	智頭町	○ 要請に応じて随時実施した	引き続き要請に応じて実施する		
		八頭町	八頭町	○ 避難所運営学習会を実施	学習会等の継続		
		鳥取県	鳥取県	○ 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	研修実施、アドバイザー派遣等の継続	(危機管理部)	
		気象台	気象台	○ 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施		
		国交省	国交省	○ 自治会の要請により１回実施	継続実施		
		鳥取市	鳥取市	○ 地区防災訓練に対する助成制度	助成制度を継続		
		岩美町	岩美町	○ 自主防災組織が消防団と連携して防災訓練を実施した	継続実施		
		若狭町	若狭町	○ 自主防災組織と消防団による合同訓練の実施	継続実施		
		智頭町	智頭町	○ 自主防災組織への支援に関する情報提供や、消防団と連携した避難訓練を実施した	引き続き実施する		
		八頭町	八頭町	○ 研修会及び消防団との合同訓練を実施	研修会及び合同訓練等の継続	(危機管理部)	
自主防災組織への支援と消防団活動 への理解促進と両者の連携							

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘要
				前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－			
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設				鳥取県震災アウングランに基づく運搬備蓄品の種類 倉庫備蓄品及び公取備蓄品の充実 更取 ○ 鳥取市 ○ 災害時協力井戸、生活用水浄化設備が避難所に寄贈された 岩美町 ○ 資機材整備の充実、分散配置等適切な配備体制の構築 若狭町 ○ 必要な資機材の整備を行った。 智頭町 ○ 必要な資機材、備蓄物品を整備 八頭町 ○ 鳥取県 ○ 県と市町村で役割分担して低コストで効率的な運搬備蓄 鳥取県 ○ 自治体と協同して体制の検討を行う 国交省 ○ 防災展示等において家庭の防災備蓄の啓蒙 鳥取市 ○ 出前講座でローリングストックについて説明した 岩美町 ○ 研修会、広報誌等による啓蒙実施 若狭町 ○ 町報及びチラシでの周知、各まちづくり委員会等での啓蒙 八頭町 ○ HP及び県政だより記事掲載等により県民への普及啓蒙実施 鳥取県 ○ 市内小学校2校で実施 国交省 ○ 地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施 鳥取市 ○ 防災訓練で住民参加型の避難所運営訓練を実施した 岩美町 ○ 避難所開設訓練、研修会を通じて体制づくりを啓蒙実施 若狭町 ○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示し、 鳥取県 ○ 市町村の避難所運営体制整備を支援 国交省 ○ 事務所HPにおいてマイタイムラインの周知 継続実施	避難所環境改善を踏まえた資器材、備蓄品等の整備 避難所の生活環境を向上する資機材（厨房器具・トイレ等） を購入予定 継続実施 引き続き実施する。 引き続き必要な資機材、備蓄物品の整備に努める 引き続き運搬備蓄に取り組み。 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施 引き続きHP等による県民への普及啓蒙に努める。 (危機管理部) 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援 (危機管理部) 継続実施	
	(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策						
	■防災学習・教育、意識啓蒙						
					鳥取市 ○ 教育委員会や小中学校を交えた防災対策の検討 岩美町 ○ 学校を会場として、防災訓練を実施 若狭町 ○ 小中学校と連携した防災教育の推進 智頭町 ○ 小学校への防災教育を行った。 八頭町 ○ 防災イベントを通して防災教育を実施 鳥取県 ○ 小中学校と連携して防災教育を実施（計6回：6校 ○ 小中学校等と連携し、防災教育を4回（八重小、智頭小、船 ○ 岡小、郡家重小）を実施 気象台 ○ 県教育委員会と連携し、防災教育を9回実施 国交省 ○ 市内小学校2校で実施	継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 引き続き教育現場と連携し防災教育を実施 (鳥取県土) 引き続き教育現場と連携し防災教育を実施 (八頭県土) 引き続き教育現場と連携し防災教育を実施 継続実施 シンポジウムへの参加や周知を継続実施 継続実施 取組推進 引き続き参加・周知する。 引き続き県と連携を取り実施 継続実施 要請に応じて実施 継続実施 継続実施 継続実施 引き続き実施する。 引き続き実施 引き続き地域と連携し防災教育を実施 (鳥取県土) 継続実施 (八頭県土) 継続実施	
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進				○ 水害・土砂災害等に関するWeb研修への参加 ○ 地域に赴き、土砂災害エリアを含むハザードマップについて説明した × 鳥取県と連携したシンポジウム等への参加及び広報 × ○ シンポジウムの周知を実施 八頭町 ○ 県調協主催のシンポジウムの開催について協働し周知 鳥取県 × 令和6年は未実施 鳥取市 ○ 防災コーディネーターによる防災講習会等の実施 岩美町 ○ 地域に赴き、防災に係る出前講座を実施した 若狭町 ○ 支え愛マップづくり等の集会を通じて防災学習を実施 智頭町 ○ 支え愛マップ事業内で実施した 八頭町 ○ 集落等で防災学習会を実施 鳥取県 ○ 福祉施設の防災訓練に講師を派遣 × 地域の防災訓練に講師を派遣（天候により中止 気象台 ○ 要請に応じて随時実施 国交省 ○ 自治体と協同して体制の検討を行う		
	住民の意識啓蒙、地域の防災学習等の継続的取組						
	・水害・土砂災害等に関するシンポジウム						
	・地域の防災学習会、出前講座等						

〔フォローアップ資料〕

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要	
■行政等の防災力向上	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	鳥取市	○ 研修への参加	継続実施				
		岩美町	○ 研修会に参加した	継続実施				
		若狭町	○ 研修会への参加	継続実施				
		智頭町	○ 研修会に参加した。	引き続き研修会に参加する。				
		八頭町	○ 研修会に参加	引き続き参加する				
		鳥取県	○ 市町村等消防防災・危機管理担当課長会議を2回開催	継続実施		(河川課)⇒(危機管理部)		
		気象台	○ 要請に応じて実施	要請に応じて実施				
		国交省	○ 水防連絡会議を実施	継続実施				
		鳥取市	－ 避難施設、要配慮者施設に防災ラジオを設置	各種情報伝達手段の普及				
		岩美町	○ 防災訓練の実施を促した	継続実施				
		若狭町	○ 福祉・防災部署と施設担当者との定期的な情報交換、検査	継続実施				
		智頭町	○ 実施した。	引き続き実施する。				
		八頭町	○ 情報伝達及び体制づくりを行うための協議会等を実施	引き続き取り組む				
	2. 鳥取方式による地域と一体となった効果的な水防・河川管理の実施と治水策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進								
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進								
	重点的に流下能力対策を推進	鳥取市	○ 2地区で内水浸水対策工事、3河川で河川改修設計業務を実施、堆積土砂管理計画による浸透を実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
		鳥取県	○ 河川改修の実施、樹木伐採・河道掘削の実施	引き続き実施			(八頭県土)	
		鳥取県	○ 河川改修の実施、樹木伐採・河道掘削の実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
	堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	鳥取県	○ 河川改修の実施	引き続き実施			(八頭県土)	
		鳥取市	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施				
		鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
	計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取市	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
		鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施			(八頭県土)	
		鳥取市	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施	引き続き実施				
	■危機管理型ハード対策の推進	鳥取県	○ 堤防天端舗装（野坂川）を実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
		鳥取県	○ 堤防舗装の補修を1箇所を実施	引き続き実施			(八頭県土)	
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効果								
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備								
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・雨量観測等の設置	鳥取市	○ 福部町湯山・浜湯山地区に浸水センサーを設置	浸水センサーによる浸水データの収集			(鳥取県土)	
		鳥取県	－	引き続き実施			(八頭県土)	
		鳥取県	○ 河川監視カメラ2基を設置	引き続き実施				
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
		鳥取市	○ 河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積	継続実施			(河川課)	
		鳥取県	○ 職員○Bの防災ボランティア（災害）による点検を実施	引き続き実施			(鳥取県土)	
鳥取県	○ 職員による堤防点検を実施。若い人材への技術の伝承を図る	継続実施			(八頭県土)			

〔フォローアップ資料〕

〇概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価） 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり	水防団における水防団と市町村との連絡・役割分担の確認及び検討	鳥取市	○ 水防団（消防団）の担任、役割分担	継続実施		
			岩美町	○ 大雨の際の出動、注意が必要な場所等について情報共有化	継続実施		
			若狭町	○ 重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施		
			智頭町	○ 町水防訓練にて連携・役割分担の確認を行った	継続実施		
			八頭町	○ 連携及び役割分担の確認を実施	継続実施		
		地域住民からの情報提供等の双方方向での連絡体制の構築	鳥取県	○ R6年度は、国主催「水防演習」に参加（6/25実施）	関係機関と連携し、水防訓練を開催（6/18予定）	（河川課）	
			鳥取市	○ 水防団（消防団）との連絡体制を構築	継続実施		
			岩美町	○ 住民からの通報により、関係機関とも調整のうえ、通行止め等の措置をとるなどの対応を行った	継続実施		
			若狭町	○ 連絡体制の確認と構築	継続実施		
			智頭町	○ 集落・町内会世話人を通じて相互に連絡・情報提供を行った	継続実施		
	水防体制の強化	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	八頭町	○ 防災行政無線等で地域住民からの情報提供の呼びかけを実施	継続実施		
			鳥取県	○ 公共施設管理サポーター制度を運用	継続実施		（河川課、鳥取県土）
			鳥取市	○ 重要水防箇所の水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	継続実施		
			岩美町	○ 水防資機材の確認を実施	継続実施		
			若狭町	○ 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び資機材点検	継続実施		
		重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資機材の確認	智頭町	○ 水防訓練にて水防資機材の確認を実施した	継続実施		
			八頭町	○ 共同点検及び水防資機材の確認を実施	継続実施		
			鳥取県	○ 水防体制に反映	継続実施		（河川課）
				○ 水防資機材の確認を実施	引き続き実施		（鳥取県土）
				○ 継続実施	継続実施		（八頭県土）
	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	国交省	○ 重要水防箇所の見直しと水防資器材の確認を実施	継続実施		
			鳥取市	○ 地域防災イベント等における展示・活動報告	継続実施		
			岩美町	○ 水防団員による勧誘により確保を図った	継続実施		
			若狭町	○ 水防団員確保のための広報等の実施及び検討	継続実施		
			智頭町	○ 団員候補者への戸別訪問を行った	継続実施		
		水防団間での広域的な連携・協力体制の確立・検討	鳥取県	－ 必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施		（河川課）
			鳥取市	○ 水防団間での広域的な連携・協力体制を保持	継続実施		
			岩美町	△ 広域的な連携について検討	継続実施		
			若狭町	○ 水防団間の広域的連携・協力体制の確認・検討	継続実施		
			智頭町	× 取組実績無し	検討中		
	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	八頭町	○ 水防団と広域的な連携及び協力に関する協議を実施	継続して取り組む		
			鳥取県	－ 必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施		（河川課）
			鳥取市	○ 鳥取市内 2 会場での総合防災訓練、啓発展示等	総合防災訓練、啓発展示等を実施		
			岩美町	△ 悪天候のため、水防訓練を中止した	実施予定		
			若狭町	○ 大雨・洪水想定の際防災訓練を実施	鳥取県水防訓練参加、継続実施		鳥取県水防訓練に水防団、町内施設が参加予定
		総合防災訓練・水防講習会	智頭町	○ 土師地区にて実施した	富沢地区にて実施予定		
			八頭町	－ 防災訓練が台風第10号の影響で中止となった	継続実施		
			鳥取県	○ 国主催総合水防演習に参加	鳥取県水防訓練を実施（東部地区）		（河川課）
			気象台	○ 防災訓練への協力	要請に応じて実施		
			国交省	○ 行政機関や地元消防団などの要請に応じて実施	継続実施		
	河川防災ステーションの活用	河川防災ステーションの活用	岩美町	× 検討中	継続して検討する		
			鳥取県	△ 水防体制に構築	継続実施		（河川課）
		河川防災ステーションの活用					
		河川防災ステーションの活用					

[フォローアップ資料]

〇概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価） （期待して実施：○ 予定通り実施：△ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
（3）平成29年九州北部豪雨や台風豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策等に関する取組							
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組							
治水常態地区等における排水施設、資機材及び通門等の確保の運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進		鳥取市	鳥取市	○ 通門操作研修会の開催、緊急排水ポンプの早期配備	継続実施		
			岩美町	○ 通門等の運用方法の確認実施	継続実施		
			若桜町	○ 通門等の確実な運用体制の確保と警戒避難体制の構築	継続実施		
			智頭町	○ 通門開閉委託 1 箇所	通門開閉委託 1 箇所		
			八頭町	○ 通門操作協力員への適正運用の周知を実施	継続実施		
			鳥取県	○ 電動ドリルによる通門操作の簡易電動化を実施	継続実施		（河川課）
				○ 電動ドリルによる通門操作の簡易電動化を実施	引き続き実施		（鳥取県土）
				× R 6 未実施	継続実施		（八頭県土）
			国交省	○ 通門の操作説明会を実施	継続実施		継続実施
			鳥取県	○ 操作規則等の総点検を実施（緊急放流・事前放流等）	引き続き実施		（鳥取県土）
ダムに係る柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		鳥取市	鳥取市	○ 情報伝達訓練参加	継続参加		
			若桜町	○ 防災無線等によるダム放流の情報伝達、連絡体制の確認及び検証	継続実施		
			智頭町	○ IP告知端末にて情報伝達	継続実施		
			八頭町	○ 伝達方法や連絡体制の確認を実施	継続実施		
			鳥取県	○ 関係集落と共有、関係行政との訓練を実施	引き続き実施		（鳥取県土）
			国交省	○ 出水期前に情報伝達訓練を実施	継続実施		
			鳥取県	○ 中長期対策として河川改修に伴う橋梁架替 2箇所で実施中（徳見川、私都川）	継続実施		【河川課、鳥取県土、八頭県土】
			鳥取市	情報伝達体制・方法の充実検討・庁舎間のテレビ会議システムの運用	継続実施		
			岩美町	○ 参集メーラを活用した	継続実施		
			若桜町	○ 情報伝達体制・方法の充実検討	継続実施		
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		智頭町	智頭町	○ 職員参集メーラを活用して実施した	継続実施		
			八頭町	○ 情報共有システム等の活用実施	継続実施		
			鳥取市	○ 庁舎、総合支所、病院等の浸水対策の点検。耐水化、非・耐	継続実施		
			岩美町	△ 非常用発電設備	耐水化について検討		
			若桜町	○ 庁舎の耐水化の検討、非常用発電設備を調	取組推進		
			智頭町	× 検討中	検討中		
			鳥取県	○ 対象全ダムと協定締結し運用中	引き続き実施		（鳥取県土）
			鳥取県	× 気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討	継続検討		（河川課）
			国交省	○ 地形変化など必要に応じて実施	継続検討		
			国交省	○ 令和 6 年 3 月に公表済み	－		
ダム放流の安全・避難対策、利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		鳥取市	鳥取市	○ 防災リーダーへの伝達方法、緊急連絡（エリア）メー/使った情報発信、鳥取市防災アプリの運用	継続実施		
			若桜町	○ 防災カメラ、河川監視カメラの活用	継続実施		
			智頭町	× 検討中	検討中		
			鳥取県	○ 水位計、ライブカメラを活用実施	引き続き実施		（鳥取県土）
			国交省	○ サイレンの増設を実施済み	必要に応じて文章変更など情報発信方法を検討		
			鳥取市	○ 令和 5 年台風第 7 号を踏まえた佐治川流域安全確保に関する協議を実施（ダム放流を含む）	ダム管理者等との連携、連絡体制を継続		
			若桜町	○ 流域住民への広報、座談会等での説明実施	継続実施		
			智頭町	○ 中国電力による広報での周知	中国電力による説明の実施		
			鳥取県	○ 関係集落と意見交換を実施	引き続き実施		（鳥取県土）
			国交省	○ ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の進	継続実施		
流入量予測の精度向上		ダム下流の浸水想定区域図の作成	鳥取市	水位計、ライブカメラの設置、観測車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討			
			若桜町				
			智頭町				
			鳥取県				
			国交省				
			鳥取市				
			若桜町				
			智頭町				
			鳥取県				
			国交省				
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	鳥取市				
			若桜町				
			智頭町				
			鳥取県				
			国交省				
			鳥取市				
			若桜町				
			智頭町				
			鳥取県				
			国交省				

〔フォローアップ資料〕

〇概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要	
		堆砂対策の推進	鳥取県	○ 堆砂対策（掘削）を実施	引き続き実施	引き続き実施	（鳥取県土）	
			国交省	—				
			鳥取市	—	令和5年台風7号に伴う佐治川ダムの緊急放流時、流域域 に対し緊急安全確保を発令	ダム管理者等との連携、連絡体制を継続		
			若桜町	○ 流域住民への座談会等を通じた説明実施	継続実施			
			智頭町	○ 中国電力による広報での周知	中国電力による説明の実施。		（鳥取県土）	
			鳥取県	○ 関係集落に対して周知	引き続き実施			
			国交省	○ 見学会などで周知を行う。	継続実施			
			鳥取県	○ 関係集落と意見交換を実施し、今後実施する必要があること を確認	引き続き実施	（鳥取県土）		
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供								
(1) 水害リスク情報等の提供								
■水位周知河川等の水害リスク情報等の提供								
		水位周知河川等の指定促進	鳥取市	○ 指定予定なし	—	—		
			岩美町	○ 水位周知河川の追加指定の検討	継続実施			
			若桜町	△ 水位周知河川の追加指定を検討	継続検討			
			智頭町	× 検討	検討			
			八頭町	× 長期的に検討	継続検討			
			鳥取県	— 追加指定無し	その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム 構築の成果を踏まえ、指定拡大を予定	（河川課）		
			鳥取市	○ 水害統計にて報告周知	継続実施			
			岩美町	○ ハザードマップで周知済	継続実施			
			若桜町	— 実績なし	継続検討			
			智頭町	× 検討	検討			
		浸水実績等の周知	八頭町	○ R5台風第7号の状況を広報誌及び学習会等で周知	継続実施	（河川課）		
			鳥取県	○ 洪水浸水想定区域のHP掲載	継続実施			
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の提供								
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等 の提供	鳥取市	○ 1地区の内水浸水想定区域図の作成・公表	—	—		
			鳥取県	○ 浸水リスク図のHP掲載	継続実施	（河川課）		
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討								
		県の実情を踏まえた早めの避難判断 基準（水位）の運用	鳥取市	— 気象庁の情報、河川水位の上昇、土壌雨量指数等を踏まえ 早期に避難指示等を発令し、避難の時間的余裕に努める	継続実施	継続実施		
			岩美町	○ 県より示された判断基準を運用している	継続実施			
			八頭町	○ 内部で判断基準を検討	継続検討			
			鳥取県	○ 継続運用	継続運用	（河川課）		
			鳥取市	○ 県より示された指標に基づく基準の検討	継続実施			
			岩美町	△ 継続検討	継続検討			
			若桜町	△ 地域防災計画及び避難情報の発出判断基準の検討	継続検討			
			智頭町	× 検討	検討			
			八頭町	○ 内部で判断基準を検討	継続検討			
			鳥取県	○ 河川情報の提供強化（カメラ、水位計）	継続実施	（河川課）		
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現								
■住民等の主体的な避難の促進								
		避難行動に直結するハザードマップ の改良	鳥取市	— 必要に応じ総合防災マップを更新（21年度改定）		必要に応じ総合防災マップの更新		
			岩美町	△ 継続検討		更新に併せて検討する		
			若桜町	○ 必要に応じたマップの編集・改良	継続実施			
			智頭町	× 継続検討	継続検討			
			八頭町	— ハザードマップ：R5-3に修正済	継続実施			
			鳥取県	○ その他河川の水害想定図作成に着手	継続実施	（河川課）		

〔フォローアップ資料〕

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
			鳥取市	－ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図に基づく避難所の検討	継続実施		
			岩美町	△ 継続検討		継続検討	
			八頭町	△ 内部で判断基準を検討		継続検討	
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	鳥取県	○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援		広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	(危機管理部)
			国交省	○ 自治体からの要望に応じて体制の検討を行う		継続実施	
			鳥取市	○ 鳥取市地図情報サービスや防災アプリを活用した情報提供		継続実施	
		・電子版の公表や想定浸水等ののまちなかでの表示の検討	岩美町	○ 鳥取市地図情報サービス、ホームページによる情報提供		継続検討	
			八頭町	○ 内部で判断基準を検討		継続検討	
			鳥取県	○ 浸水深表示板を設置		必要に応じて継続実施	(河川課)
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	鳥取県	○ 防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供		継続実施	(危機管理部)
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等					
			若狭町	○ 住民にわかりやすい画面への工夫		継続実施	
		・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	鳥取県	○ ・ダム情報のわかり情報発信のためのPR改修済み		・ 継続実施	(河川課)
			気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施	
			鳥取市	○ 防災訓練、啓発展示や防災講習等において広報		継続実施	
			岩美町	○ 各種媒体で周知済		継続実施	
			若狭町	○ 町広報誌、ホームページ等による周知		継続実施	
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	智頭町	× 検討中		検討	
			八頭町	○ 防災学習会等で周知		継続実施	
			鳥取県	○ 県公報を活用		必要に応じて継続実施	(河川課)
			気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施	
			国交省	○ 市内小学校2校で実施		継続実施	
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイムラインの明確化			鳥取市防災アプリにマイ・タイムライン作成支援機能を追加		
			鳥取市	○ 県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証		継続実施	
			岩美町	△ 訓練での活用を検討したが未実施		継続検討	
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	八頭町	○ 集落学習会等で周知を実施		引き続き取り組み	
			鳥取県	○ 佐治川流域安全確保の検討時に住民との意見交換、有識者見を踏まえた対応（ロードマップ）を周知		ロードマップに沿い、取組を継続実施	(河川課)
			気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施	
			国交省	○ 事務所HPにおいてマイタイムラインの周知		継続実施実施	
			鳥取市	○ 総合防災マップに避難のタイミング、避難行動等に関する情報を掲載		継続実施	
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	岩美町	○ ハザードマップ裏面にて周知済		継続実施	
			若狭町	○ 防災ハザードマップに各種情報を掲載し全戸配布済み		継続実施	
			八頭町	○ ハザードマップに日頃からの備えや避難所等を掲載		継続実施	
			鳥取県	○ 家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知		家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	(危機管理部)
			鳥取市	○ 各種伝達手段の併用及び警戒レベルに応じた避難指示を策定		継続実施	
			岩美町	○ 町ライン公式アカウントを利用した避難経路の案内		継続実施	
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	若狭町	○ 防災無線、IP告知端末、緊急速報メール等の情報伝達文の検討		継続実施	
			智頭町	× 検討中		検討	
			八頭町	○ 内部で避難情報の伝達文を見直し検討		継続検討	
			鳥取県	－ 必要に応じて市町村の相談に対応		必要に応じて市町村の相談に対応	(危機管理部)

〇概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	（評価）	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達 ・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV） ・ブッシュ型の洪水情報の発信 ・防災サインの普及促進	鳥取県 鳥取県 鳥取市 岩美町 若狭町 智頭町 八頭町 鳥取県 国交省	× 未実施 ○ とりびーメールの活用 × 防災サインの普及への取り組みはなし × 防災サインの普及促進（避難所案内板等の設置） × 防災サインの普及促進の検討 × 検討中 △ 防災研修会等で普及促進 ○ 防災サインがサインデザイン専門誌『Signs』に掲載 ○ 地元小学校や自治会の要請に応じて実施する出前講座等（周知）		必要に応じて検討 継続実施 必要に応じて検討 継続実施 継続検討 検討 引き続き取り組む 普及促進を図る 継続実施	(河川課) (河川課)
	施設管理者への説明会実施	鳥取市 岩美町 八頭町 鳥取県 気象台 国交省	鳥取市 岩美町 八頭町 鳥取県 気象台 国交省	－ 管理者等へ個別説明（福祉避難所の協定は自動継続） × 未実施 ○ 避難などについて、話し合いや電話で相談を受けている － 必要に応じて市町村等の相談に対応 △ 実施に向けて、要望の聞き取りや説明を実施 鳥取市と協力し、各関係施設において、より実践的な避難係計画とするため避難訓練を実施し、防災行動計画（タイムライン）の作成を支援 ○ 避難確保計画に基づき避難訓練等を実施（年1回） 岩美町 八頭町 鳥取県 国交省	必要に応じて検討 確実な避難について、周知を行う 引き続き取り組む 必要に応じて市町村等の相談に対応 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 必要に応じて市町村等の相談に対応 継続実施	(危機管理部)	
							■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境調
	避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	鳥取県 鳥取市 岩美町 若狭町 智頭町 八頭町 鳥取県 国交省	鳥取県 鳥取市 岩美町 若狭町 智頭町 八頭町 鳥取県 国交省	○ 水位到達情報の発信 ○ ホットラインによる連絡訓練を実施（危機管理部長対応） ○ ホットライン活用 ○ 河川管理者と町長とのホットライン活用 ○ 活用中 ○ RS台風第7号などでホットライン実施 ○ ホットライン活用 ○ ホットライン活用 × 未実施 × 未実施	継続実施 訓練への参加を継続 継続実施 継続実施 活用予定 定着に向け継続実施 引き続き実施 継続実施 必要に応じて実施 必要に応じて実施	(河川課)	

二級水系
流域治水プロジェクト

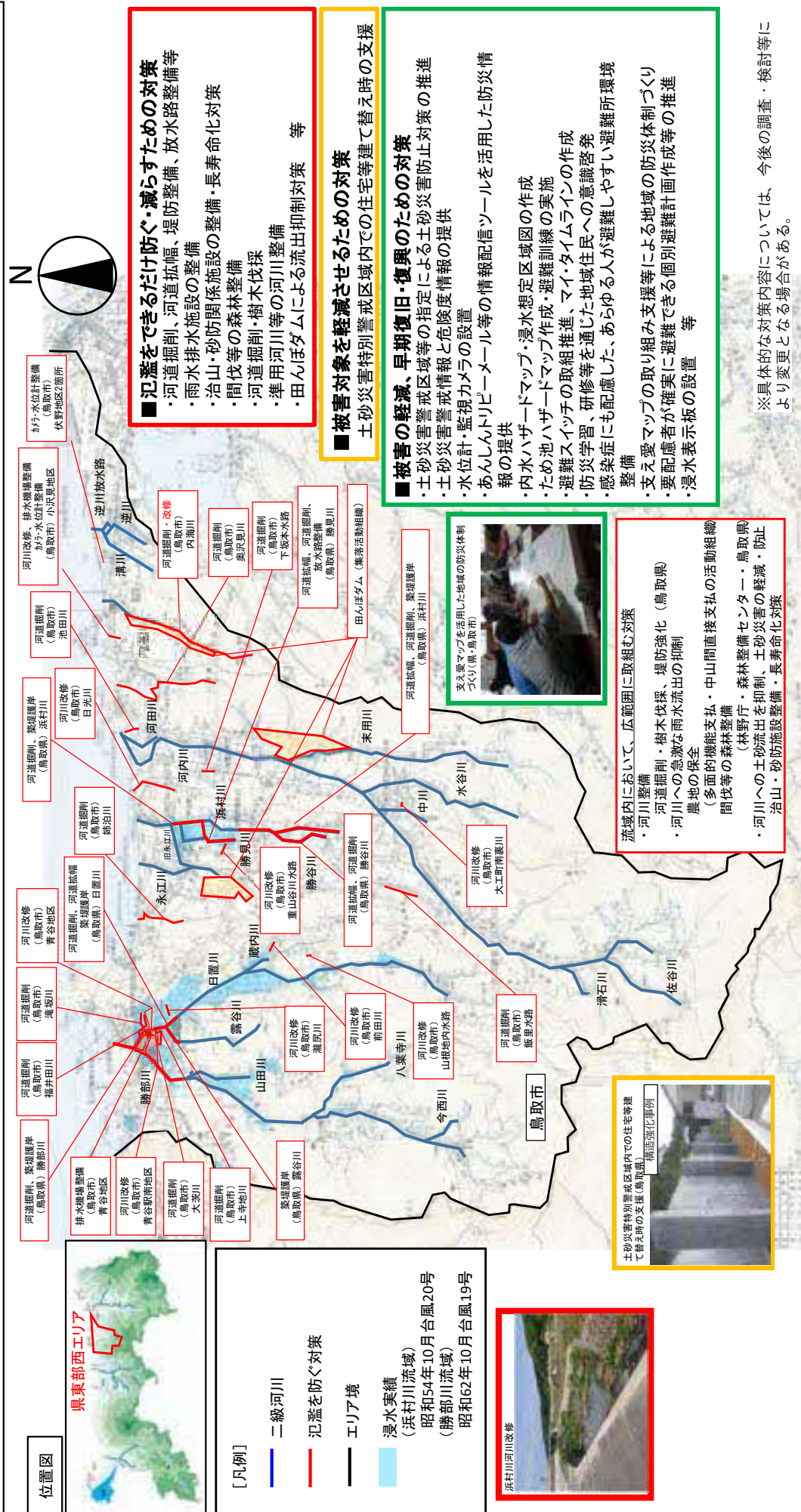
「流域治水」により流域全体で行う

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、浜村川、勝見川、勝谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和54年10月台風20号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。

また、勝部川、日置川、露谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト
浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）
【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】露谷川等の護岸整備を行う。

【中期】勝見川、日置川については護岸整備、勝谷川、勝部川については、下流域に引き続き、河道拡幅・河道掘削・護岸整備行う。

【中長期】浜村川、勝谷川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	〈浜村川〉河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	〈勝見川〉河道拡幅・河道掘削・放水路整備	鳥取県			
	〈勝谷川〉河道拡幅・河道掘削	鳥取県			
	〈勝部川〉河道拡幅・築堤護岸	鳥取県			
	〈日置川〉河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	〈露谷川〉築堤護岸	鳥取県			
	〈県管理区間〉河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	〈鳥取市管理区間〉河道掘削	鳥取市			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			
	〈青谷地区〉排水機場整備	鳥取市			
	〈小沢見地区〉排水機場整備	鳥取市			
	〈小沢見地区、青谷地区、青谷駅南地区〉河川改修	鳥取市			
	〈日光川〉河川改修	鳥取市			
	〈瀬尻川、内海川、前田川、山根水郷、大工町南蔵川、重山谷川〉河川改修	鳥取市			
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	鳥取市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒区域等の情報提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市			
	あんしんトリビュートメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市			
	ため池バザーマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市			
	浸水想定区域図、内水ハザードマップ作成	鳥取市			
	避難スリッパの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市			
	浸水深表示の設置	鳥取県 鳥取市			
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策					

R6年度末時点 取組状況

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト(県東部西エリア)[フォローアップ資料]

【評価凡例】前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度対象外：－

[illegible]

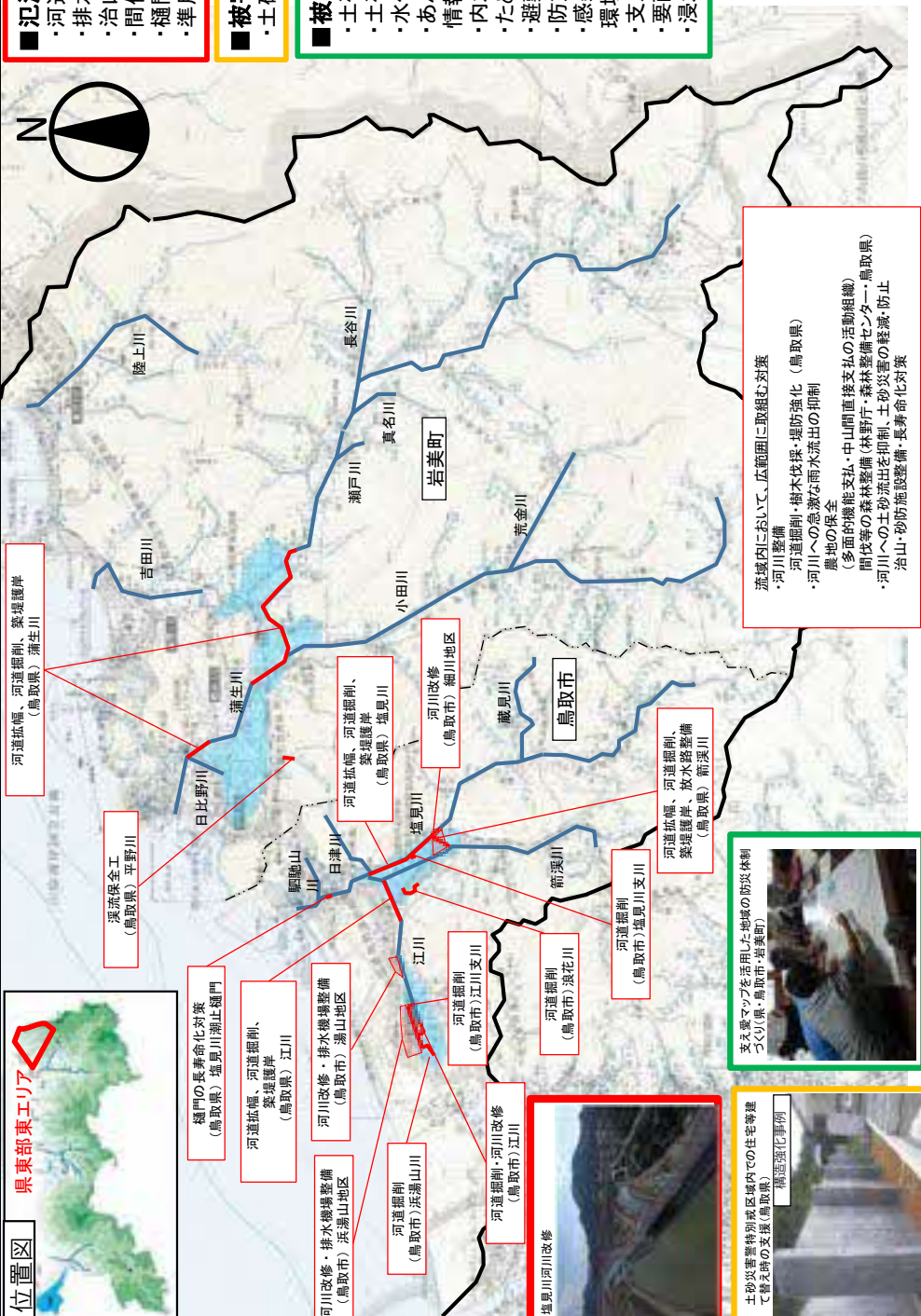
塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）【位置図】

二級水系
流域治水プロジェクト

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
- このうち、塩見川、箭溪川及び江川については、観測史上最大の被害規模である昭和51年9月台風17号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害を軽減を図ります。
- また、蒲生川については、観測史上最大の降雨が発生した平成29年9月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、災害発生時の防止及び軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

位置図



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・河道掘削、河道拡幅、堤防整備、放水路整備、・樹木伐採
 - ・排水機場の整備
 - ・治山・砂防関係施設の整備・長寿命化対策
 - ・間伐等の森林整備
 - ・樋門の長寿命化対策
 - ・準用河川等の河川改修、河道掘削 等
- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
 - ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供
 - ・水位計・監視カメラの設置
 - ・あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
 - ・内水ハザードマップ・浸水想定区域図の作成
 - ・ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施
 - ・避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成
 - ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
 - ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
 - ・支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
 - ・要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進
 - ・浸水表示板の設置 等

【凡例】

- 二級河川
- エリア境界
- 氾濫を防ぐ対策
- 市町村境界
- 浸水実績（蒲生川水系 平成29年9月台風19号）
- 浸水実績（塩見川水系 昭和51年9月台風17号）

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）
【ロードマップ】

二級水系
流域治水プロジェクト

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】蒲生川下流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中期】塩見川については河道の暫定整備、箭溪川については放水路整備を行う。

蒲生川については下流域に引き続き上流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中長期】蒲生川上流域、塩見川、箭溪川、江川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習・研修等を通じて地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

塩見川・蒲生川 外流域 治水プロジェクト（県東部東エリア）							
区分	対策内容	実施主体	工程				
			短期	中期	中長期		
塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）	（蒲生川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域				
	（塩見川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県		上流域			
	（箭溪川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備		本施工		
	（江川）県管理区間）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備		本施工		
	（県管理区間）河道掘削・樹木伐採	鳥取県					
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					
	（塩見川）瀬止樋門）樋門の長寿命化対策	鳥取県					
	（平野川）渓流保全工	鳥取県					
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター					
	（鳥取市管理区間）河道掘削	鳥取市					
	（湯山地区・浜湯山地区）排水機場整備・河川改修	鳥取市					
	（江川・鳥取市管理区間）河川改修	鳥取市					
	（細川地区）河川改修	鳥取市					
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町					
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県					
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県					
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					
	あんしんトリメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県					
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市					
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町					
	避難スリーチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町					
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町					
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市 岩美町					
	支え愛マップの取り組み組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町					
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町					
	被害の軽減、早期復旧、復興のための対策						

R6年度末時点 取組状況

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト(県東部東エリア)[フォローアップ資料]	(蒲生川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域	上流域			○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備	
	(塩見川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備	本施工			○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備	
	(筋受川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備	本施工			○ 予備設計(道路・橋梁等)	詳細設計(道路・橋梁等)	
	(江川県管理区間)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県					△ 対策検討	測量・設計	
	(県管理区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県					○ 河道掘削・樹木伐採	河道掘削・樹木伐採	
	治山施設整備・長寿命化対策	鳥取県					○ 治山施設整備(蒲富地区外)	治山施設整備(蒲富地区外)	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					○ 砂防施設整備(山ノ谷川外)	砂防施設整備(山ノ谷川外)	
	(塩見川湖止樋門)樋門の長寿命化対策	鳥取県					○ 年点検	年点検	
	(平野川)渓流保全工	鳥取県					○ 渓流保全工	渓流保全工	
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県				(林野庁) (森林整備センター)	事業予定なし	事業予定なし	
	(鳥取市管理区間)河道掘削	鳥取市				(鳥取県)	○ 40haの間伐実施	30haの間伐予定	
	(湯山地区、浜湯山地区)排水機場整備・河川改修	鳥取市					○ 間伐実施済み	間伐継続実施	
	(江川・鳥取市管理区間)河川改修	鳥取市				湯山地区	○ 江川・江川支川の浚渫を実施	継続実施	
	(細川地区)河川改修	鳥取市				浜湯山地区	× 未着手	詳細設計業務	
							× 未着手	詳細設計業務	
							× 未着手	ー	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町				(鳥取県)	○ 建て替え時の支援として市町への補助(金)を確保(実績1件)	建て替え時の支援として市町への補助(金)を確保	
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県				(鳥取市)	○ 鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施(6年度1件)	鳥取市土砂災害特別警戒区域等危険住宅立替事業実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県				(岩美町)	○ 取組中	継続実施	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					○ 気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)	
							○ ー	ー	
							ー	管理者の意向を踏まえて検討	
	あんしんトリビュートメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の発信	鳥取県				(鳥取県)	○ あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。また、6月からは河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を開始。	あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、防災・危機管理情報の発信、気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を実施する。また、総合防災情報システムを活用し県民向けに避難情報や避難所情報等を発信する防災Webの運用も開始。	
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市				湯山地区	○ 浸水想定区域図作成済	ー	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町				(鳥取市)	○ ため池ハザードマップは作成済、避難訓練は未実施	ため池ハザードマップ作成済	
						(岩美町)	△ ため池ハザードマップは作成済、訓練は未実施	各地域への訓練実施の働きかけ	
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	避難スπιツチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町				(鳥取県)	○ 専門的知識を有する講師を派遣して、避難スπιツチ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スπιツチ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	
						(鳥取市)	○ 講座資料を活用したマイ・タイムラインの普及	防災アプリにマイタイムライン作成支援機能を追加	
						(岩美町)	△ 情報提供の実施	作成支援の研修会を実施	
						(鳥取県)	○ 防災講習を実施	防災講習を実施	
	防災学習、研修等を通じて地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町				(鳥取市)	○ 依頼に応じて防災講習を実施	防災講習の実施	
						(岩美町)	○ 住民参加型の防災訓練を実施	左記に加え、自主防災組織の訓練実施を促進する	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市 岩美町				(鳥取市)	○ 備品の整備、充実	避難所環境改善に留意した備品の整備	
						(岩美町)	ー	ー	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町				(鳥取県)	○ 市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりオンラインプラットフォーム構成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりオンラインプラットフォーム構成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
						(鳥取市)	ー 支え愛マップ作成支援の取組を継続	取組を継続	
要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進						(岩美町)	○ 取組を継続	未作成集落を対象に働きかけを行う	
		鳥取市 岩美町				(鳥取市)	○ 6年度新規登録63件(1/31現在)	継続して実施	
						(岩美町)	○ 登録者、内容の更新を全集落へ働きかけた	継続実施	

第14回 千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第14回 鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同時開催〕

個別資料

日時: 令和7年6月3日(火)午後2時00分～
場所: 鳥取県中部総合事務所1号館2階講堂(オンライン会議)

1

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 規約改正について
 - (2) 令和7年出水期の天候の見込みについて
 - (3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について
 - (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・各機関の取組について
 - (5) 情報提供
3. 閉会

2

(1) 規約改正等について

3

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

- ・ 組織改編等による協議会・幹事会構成員の役職変更

①協議会オブザーバー 農林水産省の役職付けから機関名へ変更

県

※中国四国農政局 農村振興部 洪水調節機能強化対策官→中国四国農政局

②幹事会オブザーバー 農林水産省の役職付けから機関名へ変更

県

※中国四国農政局 農村振興部 設計課 事業計画管理官

→中国四国農政局 農村振興部

4

(2) 令和7年出水期の天候の見通しについて

気象台資料を用いて説明

5

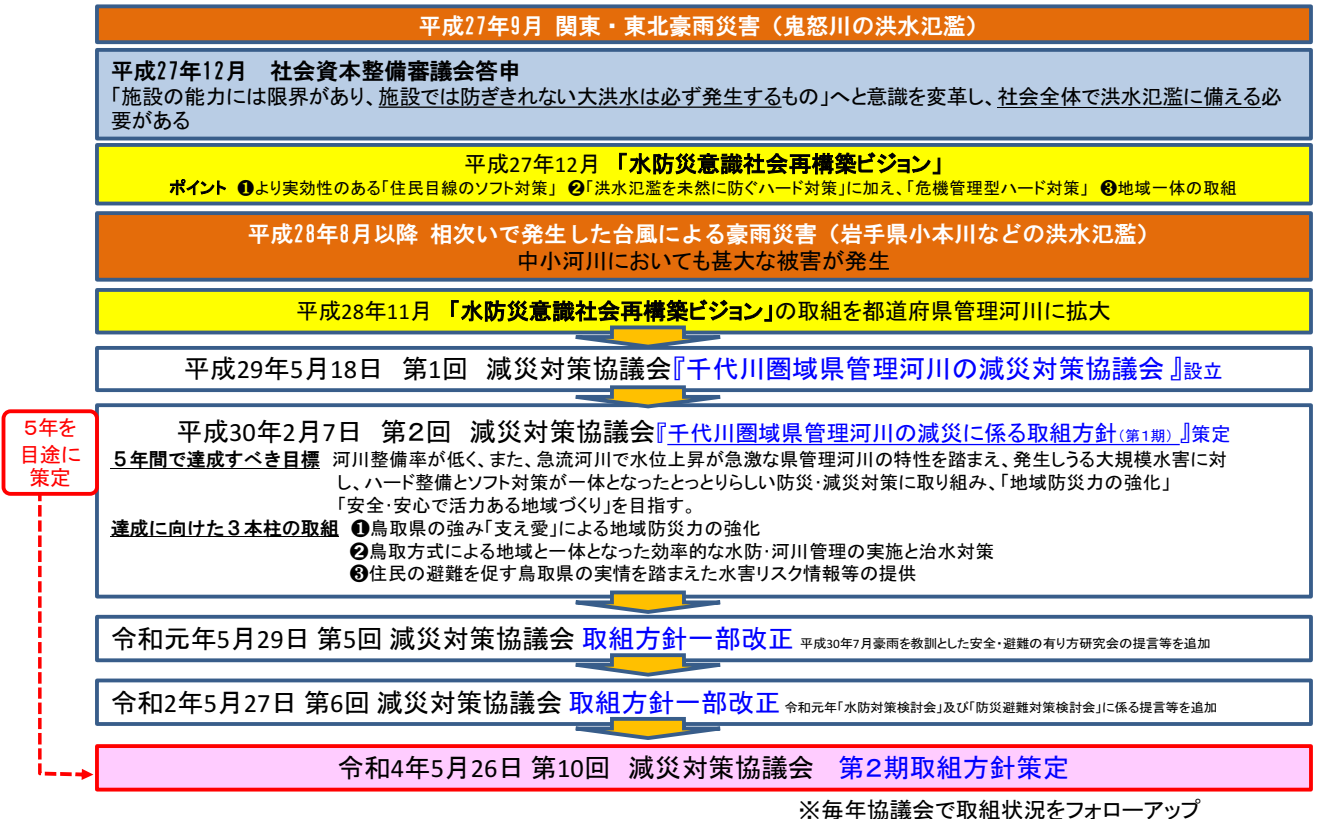
(3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について

6

(3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について

県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針(第1期)』の対象期間(5年)が令和3年度に経過
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4～R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。



7

減災のための取組

県

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和5年台風7号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

8

減災のための取組

県

●ハード対策の主な取組

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

9

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

10

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的实施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

11

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜水害リスク情報等の共有＞

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

12

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

13

取組 1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

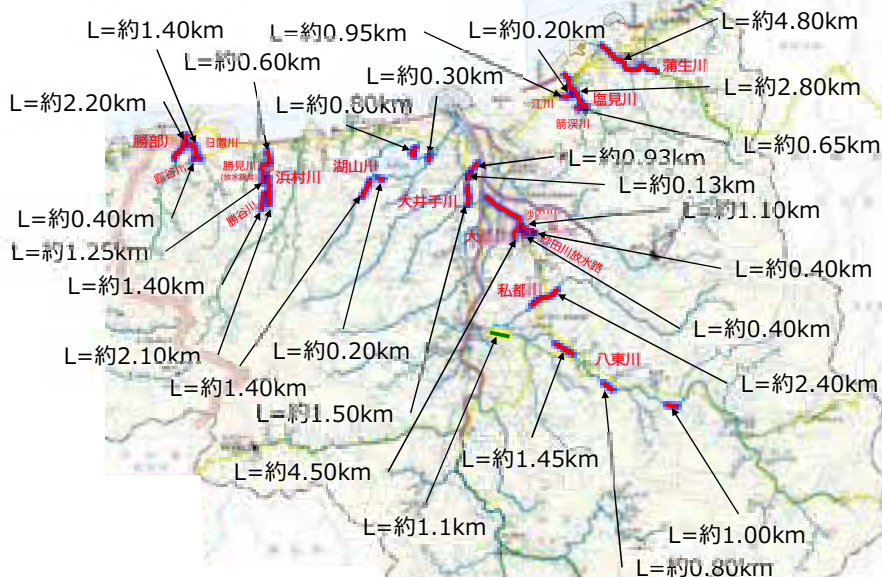
継続実施

県

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

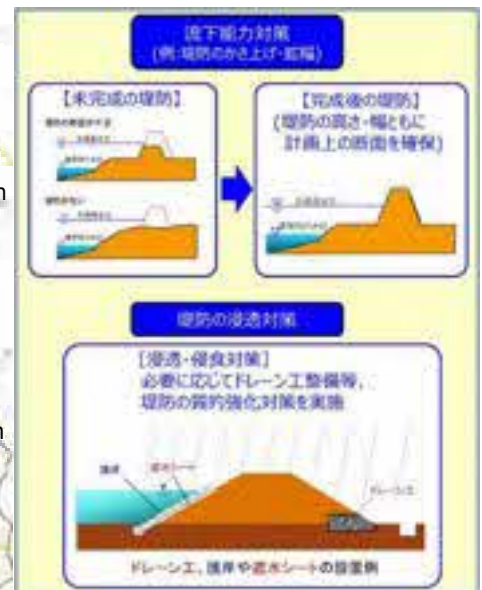
千代川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所
 〓：流下能力対策
 〓：浸透対策
 〓：洪水処理対策



河川名	区間	長さ (km)	対策種別
千代川	上流部	約1.40	流下能力対策
	中流部	約0.95	流下能力対策
	下流部	約0.20	流下能力対策
	河口部	約4.80	流下能力対策
久米川	上流部	約2.20	流下能力対策
	中流部	約0.60	流下能力対策
	下流部	約0.30	流下能力対策
	河口部	約0.80	流下能力対策
大井川	上流部	約2.80	流下能力対策
	中流部	約0.93	流下能力対策
	下流部	約0.65	流下能力対策
	河口部	約1.10	流下能力対策
八東川	上流部	約0.40	流下能力対策
	中流部	約2.40	流下能力対策
	下流部	約1.40	流下能力対策
	河口部	約1.50	流下能力対策

○塩見川（鳥取市福部町細川付近）における流下能力対策工事を重点的に実施中。
 ○八東川（八頭町石田百井付近）における堤防の浸透対策を検討中。

14

取組3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

R1完了・継続実施

県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。

※1 シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50) とし簡易的に算出

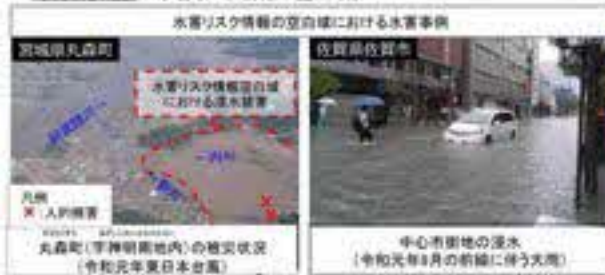
また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模**での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。

浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了を目標※2としている。

※2 令和5年度から浸水想定作成のためのシステムを構築中であり、令和7年度に浸水想定区域指定予定。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

・河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川 (洪水)	令和7年度までに完了*	令和8年度までに完了目標
下水道 (雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了*	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

17

取組4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【目的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【R6実績】(内容)マップづくり体験、個人情報保護法の基礎、災害情報の取得、まちあるきのポイント(参加者数)62名(開催日・場所)6/3倉吉体育文化会館・10/11上灘コミュニティセンター

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区／年

【R6実績(R7年1月16日時点)】新たに20地区が作成

【取組み時に活用いただきたい動画(県社協作成)】

支え愛でまちづくり！～「支え愛マップ」でつながる地域～

<https://www.youtube.com/watch?v=HaDYnCUTO9w> (YouTubeにて公開) ～「支え愛マップ」でつながる地域～



取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



マップを活用した避難訓練や救急救命研修を実施



⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

18

取組 5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県

- 平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いします。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いします。

19

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の特別養護老人ホーム「千寿園」の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定
- ・避難するタイミング（避難スイッチ）の確認
- ・避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

「7月豪雨（水）の浸水状況写真」

＜想定最大浸水深（約2m）を明示し確認＞



＜チェックリストで既存マニュアルを確認＞



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学松見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。

⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

20

取組 5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル 等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>

作成の手引き



点検マニュアル



計画作成事例集



米子市ホームページ(抜粋)



21

取組 6

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

継続実施

県

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

欲しい情報が選べます

気象情報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報 等	公共交通情報 列車の遅延、航空機の欠航 等
地震情報 震度3以上	道路情報 道路の通行止め 等
津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	ライフライン情報 停電情報 等
気象情報 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報 等	生活・健康情報 買収、断水、断電、断ガス、断ガス復旧情報 等
防災・危機管理情報 避難情報(避難指示等)、国民保護情報	防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

登録方法はこちら

県の公式ホームページ(とりネット)で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

- 赤▶気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など
- 黄▶気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など
- 青▶気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ(あんしんトリピーなび)

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します(プッシュ通知も可能)

最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

対応言語

英語、中国語(繁体字)、
中国語(簡体字)、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



22

取組 7

鳥取県防災情報ポータルサイト

新規

県

複数のシステム・サイトで分散して提供されている**防災情報を集約したポータルサイト**です。
(R6.6公開、R7.4機能追加)。
速やかな情報発信により県民に対して適時的確な避難行動を促します。



スマートフォンでも閲覧しやすいデザイン



防災情報の一覧表示

あんしんトリメールで配信される防災情報を表示します。

気象警報などの防災情報を地図上で重ね合わせて表示

地図上で重ね合わせて各種防災情報を表示することで、緊急時にも使いやすく、分かりやすい形で情報を提供します。

アクセス集中時の安定稼働

サイトへのアクセスが集中した時でも安定して動作するサイトです。

防災情報

- ・気象
- ・停電
- ・公共交通
- ・通行規制
- ・お知らせ
- …など

地図表示

- ・気象警報
- ・道路監視カメラ (ゆきみちなび)
- ・河川監視カメラ
- ・ダム、河川水位
- ・雨量
- ・積雪深

23

取組 7 河川監視カメラ、水位計の設置状況

継続実施

県

- 重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を必要な箇所に継続して設置していく。

【設置状況】(R7.3時点)

河川監視カメラ : 175箇所

水位計 : 71局

危機管理型水位計: 103基

公開サイト

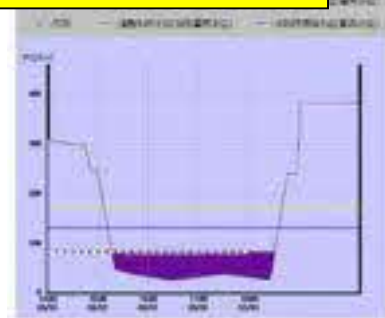
鳥取県防災情報ポータル (鳥取県危機管理部提供)
<https://tori-bousai.jp/>
※河川課の河川監視カメラ提供システム、道路企画課の雪みちなび等を集約したサイトを構築したもの



監視カメラ画像: 大路川 (鳥取市吉成)



水位計画像: 北条川 (北栄町北尾)



危機管理型水位計の設置事例: 江東川 (大山町清原)



【危機管理型水位計の課題】

2～3年での修繕事例が多く、本体交換の事例も必要
(設置費用は安価だが、維持管理費用が増加する場合もある)

24

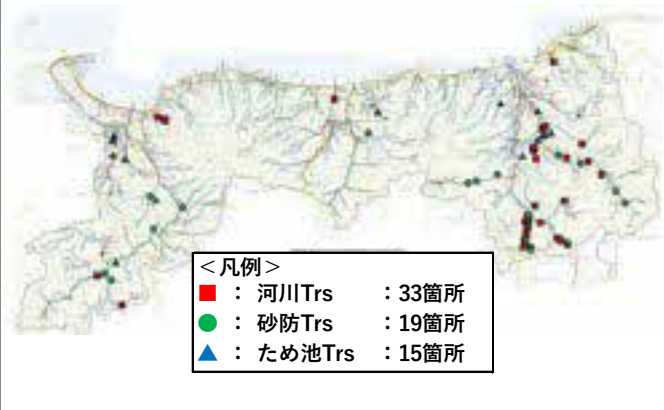
取組 9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

県

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和6年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期 河道掘削	砂防Trsの対策	(ため池Trsの対策)	森林整備(間伐等)
	②中長期 流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防Trsの対策 新規砂防堰堤の整備等		
ソフト対策	監視カメラの設置	—	「オートマップ」作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

25

取組 10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

- 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川(ひじかわ)の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、**計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生**した。
- 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、「**豪雨災害での犠牲者ゼロ**」を目指してハード・ソフト対策を進めている。 ※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

<とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗>

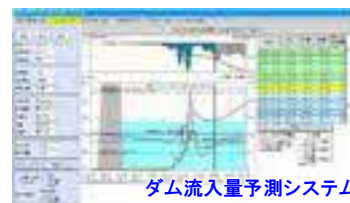
■継続した取組が必要な対策

- ・ ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- ・ 堆砂対策の推進 ⇒ **ダム再生事業として検討中**
- ・ ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知
⇒ **住民説明会や避難訓練の実施**
- ・ 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

■うち比較的短期間に実施できる対策

- ・ 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
⇒ **構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに「治水協定」を締結済み**
- ・ ダム流入予測システムの導入
⇒ **令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始(佐治川ダム、賀祥ダム)**
- ・ ダム下流部の浸水想定区域図の作成 ⇒ **令和3年6月公表(公表までに住民説明を実施)**
- ・ 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等
あらたな情報配信の検討 ⇒ **水位計、ライブカメラの増設
警報局の増設と放送文の改善**

ダム下流の浸水想定図



26

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

佐治川ダム 百谷ダム 東郷ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

<住民周知(チラシ配布)の実施>

佐治川ダム(佐治川流域の全戸)

日時：令和6年3月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

百谷ダム(鳥取市稲葉山地区 1,400戸)

日時：令和6年8月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

東郷ダム(東郷ダム下流域の全戸)

日時：令和6年8月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

<佐治川ダム流域の安全確保>

日時：令和5年10月～令和6年2月

内容：緊急放流の対応を踏まえた佐治川流域の安全確保の検討
有識者や地元との意見交換において、抽出された課題、対策内容をとりまとめ、ロードマップとして公表し、順次実施。



<東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)、ライトアップ>

■ぐるり水の探検隊

日時：令和6年7月27日

内容：毎日使っている「水」がどんな旅をしているのか探検
場所：東郷ダム、天神浄化センター、円谷町水源地
参加：小学生親子(20家族50名)

■東郷ダムライトアップ予定

日時：令和7年7月、8月、10月、12月

内容：定期的な、ライトアップ(試験点灯)を行い、
ダムのPRと地域振興を図る。

東郷ダムライトアップ(試験点灯)



東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)



27

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

賀祥ダム 朝鍋ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る説明会を開催し周知を図る。ダム見学会においても、防災意識向上のため、洪水調節・緊急放流等を説明。

<住民周知(チラシ配布)>

(南部町)

日時：令和6年8月1日(木)

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を町報と一緒に全戸配布

<住民説明会(賀祥ダム)>

(上鴨部地区)

日時：令和6年3月24日(日)

参加者：20名

(南部町防災士連絡協議会)

日時：令和6年5月29日(水)

参加者：15名

(南さいはく地域振興協議会)

日時：令和6年8月29日(木)

参加者：25名

(法勝寺地区地域振興協議会)

日時：令和6年9月29日(日)

参加者：30名

内容：ダムの概要(洪水調節・緊急放流)及び浸水想定区域図について説明

<賀祥ダム見学会>

(南さいはく地域振興協議会)

日時：令和6年6月9日(日)

参加者：20名

(南部町視覚障がい者協会)

日時：令和6年6月16日(日)

参加者：20名

(湯梨浜町高齢者クラブ連合会)

日時：令和6年6月26日(水)

参加者：50名

(電友会)

日時：令和6年7月20日(土)

参加者：17名

内容：ダム見学会に併せてダムの概要(洪水調節・緊急放流)について説明

<住民説明会(朝鍋ダム)>

(市山地区)

日時：令和6年7月20日(木)

参加者：10名

(法勝寺地域振興協議会)

日時：令和6年9月29日(日)

参加者：30名

(明道小学校)

日時：令和6年10月25日(金)

参加者：52名

(成実環境をよくする会)

日時：令和6年12月2日(月)

参加者：14名

(南部町天津地域振興協議会)

日時：令和6年12月7日(土)

参加者：30名

ダム見学(南さいはく地域振興協議会)
(令和6年6月9日開催)



ダム見学(南部町天津地域振興協議会)
(令和6年12月7日開催)



ダム見学(成実環境をよくする会)
(令和6年12月2日開催)



ダム見学(明道小学校)
(令和6年10月25日開催)

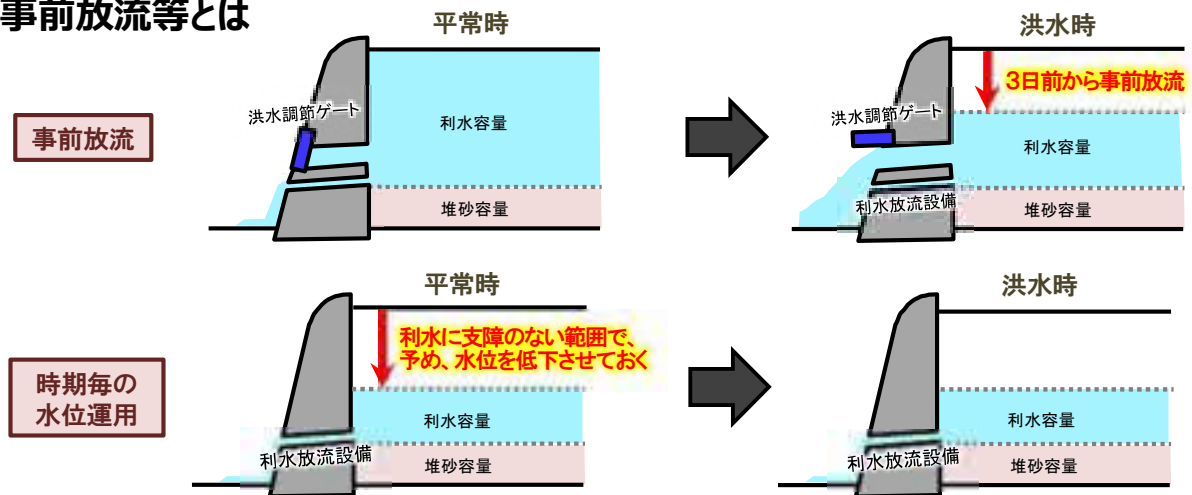


28

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① 全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ② 水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結する。 ことになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



29

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

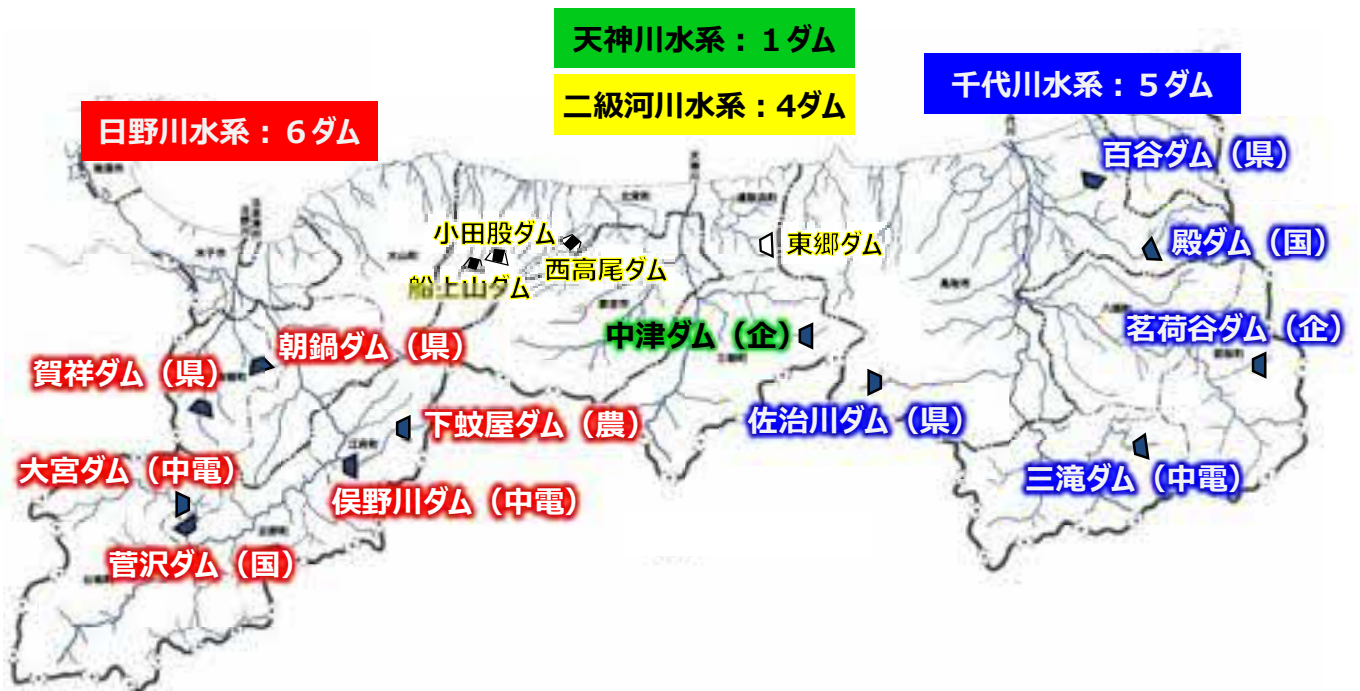
ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
千代川	殿ダム	国交省	1,120万m ³	550万m ³	570万m ³	307mm	311万m ³
“	佐治川ダム	県	188万m ³	147.6万m ³	40.4万m ³	別途運用	22.8万m ³
“	茗荷谷ダム	企業局	40万m ³	—	40万m ³	236mm	27.7万m ³
“	三滝ダム	中電	15.8万m ³	—	15.8万m ³	142mm	14.7万m ³
“	百谷ダム	県	24.2万m ³	20万m ³	4.2万m ³	—	4.2万m ³

(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 百谷ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

30

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



31

取組 1 1 安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施

県

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
 ・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討

第2回水防対策検討会（令和元年12月2日）



<防災避難対策検討会>

- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

32

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策



千代川圏域における取組状況（R7年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小・中学校における防災教育の実施

県の防災の取組やハザードマップを活用した命を守る行動の大切さを伝え、考える。

<6/24 河原中学校全学年（150名）>



<新聞記事>



<2/4 富桑小学校5年生（29名）>



その他：

7/16 河原第一小学校5年生 33名
9/19 湖山小学校4年生 65名
10/18 鹿野学園小学校5年生 15名
2/21 青谷小学校4年生 27名

計6回：6校実施

【水防対策（ハード対策）】

堤防舗装の実施

引き続き、R6年度にバックウォーター区間、重要水防区域における堤防舗装を実施。



R6施工箇所：野坂川（鳥取市）

樋門操作の省力化（手動⇒電動化）

・地域住民などに市町を經由して操作を委託している手動の樋門について、操作員の負担軽減かつ開閉迅速化による省力化推進のため、電動化に着手。

・令和6年度は23基の設置を完了し、令和7年度までに全県で160基（予定）を設置していく。



・既設ハンドルを取り外し機器を固定



・電動ドリルで昇降作業可能

33

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策



千代川圏域における取組状況（令和7年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施（令和6年度4校）

- ・「やず・防災つたえ隊」の活動として、『洪水・土砂災害』の概要等（動画・クイズ）の学習を実施。
- ・「防災マップ」を活用した学習（危険箇所・避難箇所）を実施。



八東小学校での防災学習の様子

・6月27日 八東小学校 5年生20名
・10月30日 智頭小学校 5年生39名
・11月14日 船岡小学校 4年生23名
・11月19日 郡家東小学校 6年生25名

郡家小学校での現場見学の様子（きらめき列車）



【水防対策（ハード対策）】

●堤防舗装の実施

バックウォーター区間、重要水防区域Aにおける堤防舗装を実施。



R4施工箇所：八東川（八頭町）

34

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和 7 年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和 7 年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】

- 7月 4日 賀露小学校 4年生53名
- 9月18日 修立小学校 3年生53名
- 10月 1日 浜坂小学校 5年生 111名
- 9月15日 防災フェスタ開催（展示出店）
- 10月17日 なごみ苑 職員研修
- 9月19日 FM鳥取出演
- 10月 4日 FM米子出演



土砂災害、流域治水の模型実験の様子

小学校における防災教育の実施



防災フェスタの実施状況



FM ラジオへの出演



【水防対策（ハード対策）】

- 令和元年台風 19 号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
- 検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】

「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】

- ①堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
- ②浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
- ③バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
- ④河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
- ⑤ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

- 令和 5 年度予算までで、予定していた重要水防 A 区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。
- 今後は、未実施である重要水防区間 B や個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）

野坂川（鳥取市大塚）

着工前

完成

着工前

完成



（4）二級水系流域治水プロジェクトについて

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

県

- ・気候変動により激甚な水害が頻発化する中、予算や施工工程等の制約から、従来からの**河川整備のみでの治水対策には限界**が出てきています。
- ・水害による被害を抑制し、安全・安心な地域づくりを実現するため、今後は河川整備の加速化に加えて、流域のあらゆる関係者が協働して「**流域治水**」を**推進**することが重要です。
- ・本県では、**モデル地区「大路川流域」**において「各地区住民との意見交換」・「代表者を対象とした協議会」を定期的に行い、丁寧な意見を聞きながら、あらゆる関係者と連携して**流域治水の取組の方向性を議論**してきました。
- ・令和6年3月に「**これまでの成果**」と「**目指す姿(これからの取り組み)**」のとりまとめを行い、関係者で共有することで「みんなで」同じ方向を向き、流域治水のさらなる推進を図るため、「**大路川流域治水ビジョン**」を策定しました。(令和7年3月 一部改訂)
- ・今後は、本ビジョンをもとに**大路川流域での取組を継続実施**するとともに、先進的な事例として県内各流域治水及び減災対策協議会等を通して、**全県各地の関係者へ展開**していきます。

大路川流域治水ビジョンの概要

【本編】
①概要
協議会の概要
大路川流域治水ビジョンの概要
②流域治水の必要性
気候変動等による災害激甚化
地域の人々で取り組む「流域治水」
③避難時の備え
地元住民の取組、日頃からできること
④これから目指す姿(ビジョン)

【資料編】
・大路川流域の概要、成り立ち
・治水上の課題(リスク)
・これまでの取組内容
河川整備、ソフト対策、田んぼダム、雨水貯留タンク等
・流域治水の取組の成果(浸水想定シミュレーション)

【ビジョン策定の目的】
・取組の可視化
・目指す姿の共有
・取組の継続化

流域治水の必要性

流域全体(河川区域、集水域、氾濫域)で対策を総動員し、
①豪雨時に雨水を貯留すること等により、避難する時間を少しでも稼ぐ。
②取組全体を通して、住民の確実な避難行動に結びつける。

画像出典:「流域治水カワナビ HP」

R3.7月豪雨時の清水川の氾濫状況

R4.4～増強
4.0m³/s→4.6m³/s

排水先の河川整備に合わせて排水機場の能力を増強してきたが、豪雨の激化を踏まえ、集水域の水を強力に貯留する対策が重要!

主な取組内容

河川整備の推進

防災学習

雨水貯留タンク

田んぼダム

コミュニケーション
(意見交換会・協議会)

避難訓練

情報発信

流域治水の全県展開

県

- モデル地区での取組をまとめた「大路川流域治水ビジョン」を活用しながら、令和6年度は、情報発信、雨水貯留タンク設置に合わせた防災学習等に注力し、流域治水の取組を周知の拡大を図りました。
- 令和7年度も引き続き、全県展開を進めていきます。

<県内関係機関への周知>

国、県、全州市町村のほか関係機関が出席する「流域治水及び減災対策協議会」でビジョン内容を紹介



<広報誌の発行>

- ・大路川流域治水通信
- ・若葉台地区自治会だより

<ラジオ出演>

ラジオ出演による流域治水の紹介
9/19 FM鳥取(RADIO BIRD 82.5)
10/4 FM米子(DARAZ FM 79.8MHz)

<防災学習の実施>

県内小学校等で水害リスクや流域治水等の防災学習を実施

泊小学校 R6.6.18



賀祥ダム R6.12.7



修立小学校 R6.9.18



<雨水貯留タンクの試行設置拡大>

中部、西部にも雨水貯留タンクの試行設置を拡大(R6:4基、R7:4基)

<防災フェスタ、グッズ配布>

防災フェスタで流域治水模型による来場者への周知あわせて、流域治水グッズを配布



R6.9.15
防災フェスタ



R6.11.12
日本海新聞



R6.11.14
日本海ケーブルネットワーク



二級水系
流域治水プロジェクト

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

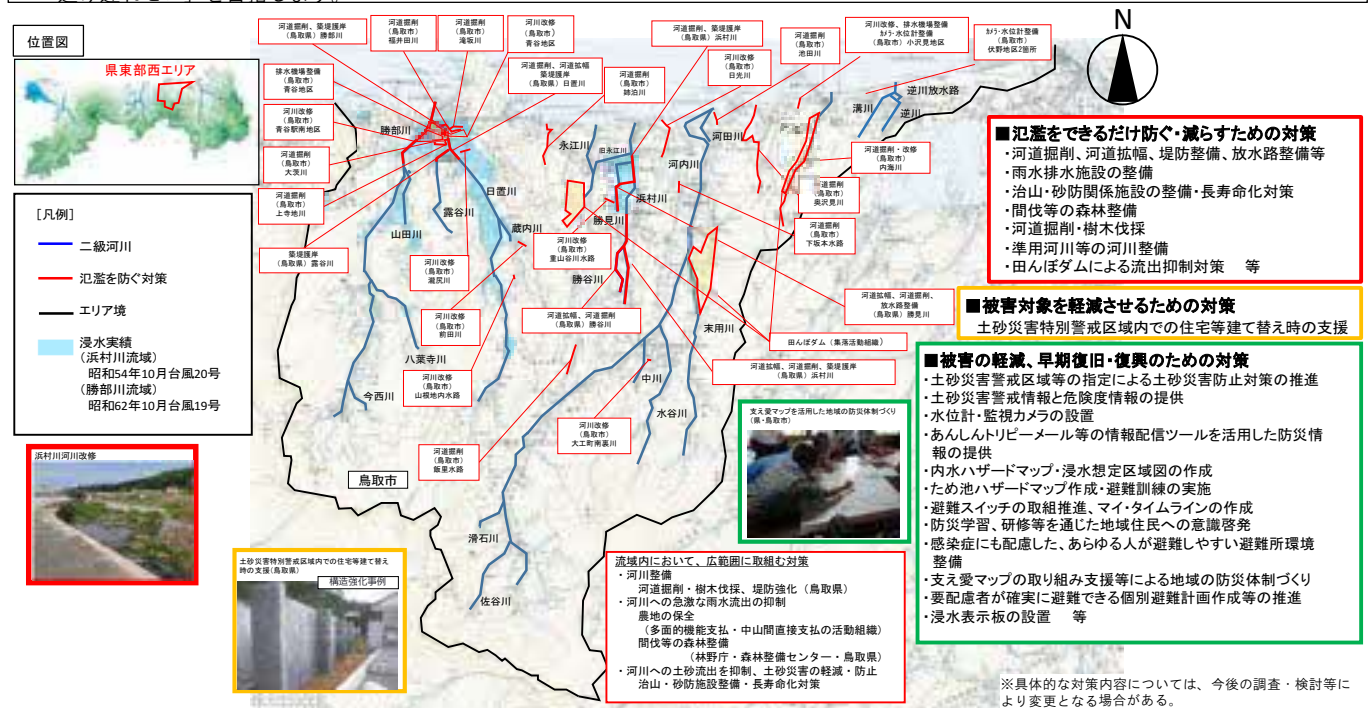
県

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、浜村川、勝見川、勝谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和54年10月台風20号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。

また、勝部川、日置川、露谷川については、観測史上最大降雨が発生した昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、被害の軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



39

二級水系
流域治水プロジェクト

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）【ロードマップ】

県

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】露谷川等の護岸整備を行う。

【中期】勝見川、日置川については護岸整備、勝部川、勝谷川については、下流域に引き続き、河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中長期】浜村川、勝部川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

浜村川・勝部川外流域治水プロジェクト（県東部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（浜村川）河道掘削・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	（勝見川）河道掘削・河道掘削・放水路整備	鳥取県			
	（勝谷川）河道掘削・河道掘削	鳥取県			
	（勝部川）河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	（日置川）河道掘削・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	（露谷川）築堤護岸	鳥取県			
	（県管理区間）河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	（鳥取市管理区間）河道掘削	鳥取市			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター			
	（青谷地区）排水機場整備	鳥取市			
	（小沢見地区）排水機場整備	鳥取市			
	（小沢見地区、青谷地区、青谷駅南地区）河川改修	鳥取市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	（日光川）河川改修	鳥取市			
	（龍尻川、内海川、前田川、山根水路、大工町南裏川、重山谷川）河川改修	鳥取市			
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織			
	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市			
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県 鳥取市			
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 鳥取市			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市			
	浸水想定区域図、内水ハザードマップ作成	鳥取市			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市			
	浸水表示板の設置	鳥取県 鳥取市			

40

41

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）
【ロードマップ】

県

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】蒲生川下流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中期】塩見川については河道の暫定整備、箭溪川については放水路整備を行う。

蒲生川については下流域に引き続き上流域の河道拡幅・河道掘削・護岸整備を行う。

【中長期】蒲生川上流域、塩見川、箭溪川、江川の河道拡幅・護岸整備を行う。

あわせて、河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）		実施主体	工程		
区分	対策内容		短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（蒲生川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域	上流域	
	（塩見川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備		本施工
	（箭溪川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備		本施工
	（江川県管理区間）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	（県管理区間）河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	（塩見川止瀬門）樋門の長寿命化対策	鳥取県			
	（平野川）渓流保全工	鳥取県			
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県			
	（鳥取市管理区間）河道掘削	鳥取市			
	（蒲山地区、浜瀬山地区）排水機場整備・河川改修	鳥取市			
	（江川・鳥取市管理区間）河川改修	鳥取市			
	（細川地区）河川改修	鳥取市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町			
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県			
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	支援愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町			

43

県

塩見川・蒲生川外流域治水プロジェクト（県東部東エリア）（フォローアップ資料）		R6年度末時点 取組状況			（評価凡例） 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－		
区分	対策内容	実施主体	工程	地区等	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	備 考
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	（蒲生川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	下流域	（鳥取県）	○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備	
	（塩見川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	上流域	○ 河道掘削・護岸整備	河道掘削・護岸整備		
	（箭溪川）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸・放水路整備	鳥取県	暫定整備	○ 予備設計（道路・橋梁等）	詳細設計（道路・橋梁等）		
	（江川県管理区間）河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	暫定整備	△ 対策検討	調査・設計		
	（県管理区間）河道掘削・樹木伐採	鳥取県		○ 河道掘削・樹木伐採	河道掘削・樹木伐採		
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県		○ 治山施設整備（蒲山地区外）	治山施設整備（蒲山地区外）		
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県		○ 砂防施設整備（山ノ谷川外）	砂防施設整備（山ノ谷川外）		
	（塩見川止瀬門）樋門の長寿命化対策	鳥取県		○ 年点検	年点検		
	（平野川）渓流保全工	鳥取県		○ 渓流保全工	渓流保全工		
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県		（林野庁） （森林整備センター）	事業予定なし 40haの関伐実施	事業予定なし 30haの関伐予定	
	（鳥取市管理区間）河道掘削	鳥取市		（鳥取市）	○ 間伐実施済み	間伐継続実施	
	（蒲山地区、浜瀬山地区）排水機場整備・河川改修	鳥取市		江川・江川支川の渡渉を渡渉	継続実施		
	（江川・鳥取市管理区間）河川改修	鳥取市		蒲山地区	× 未着手	詳細設計業務	
	（細川地区）河川改修	鳥取市		浜瀬山地区	× 未着手	詳細設計業務	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え時の支援	鳥取県 鳥取市 岩美町		（鳥取県）	○ 建て替え時の支援として市町村への補助金を確保（実績1件）	建て替え時の支援として市町村への補助金を確保	
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県		（鳥取県）	○ 地形改良箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改良箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県		（鳥取県）	○ 気象台と連携し情報発信（情報提供）	気象台と連携し情報発信（情報提供）	
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県		（岩美町）	○ 取組中	継続実施	
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県		（鳥取県）	○ 管理官の意向を踏まえて検討		
	内水ハザードマップ、浸水想定区域図作成	鳥取市		蒲山地区	○ 浸水想定区域図作成済	－	
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	鳥取市 岩美町		（鳥取市）	○ ため池ハザードマップは作成済、避難訓練は未実施	ため池ハザードマップ作成済	
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 鳥取市 岩美町		（鳥取市）	○ 各地域への訓練実施の働きかけ	各地域への訓練実施の働きかけ	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 鳥取市 岩美町		（鳥取市）	○ 専門的知識を有する講師を派遣して、避難スイッチ決定に必要な知識習得の研修を実施	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スイッチ決定に必要な知識習得の研修を実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	鳥取県 鳥取市 岩美町		（鳥取市）	○ 調査資料を活用したマイタイムラインの普及	防災アプリにマイタイムライン作成支援機能を追加	
	支援愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 鳥取市 岩美町		（岩美町）	△ 情報提供の実施	作成支援の研修会を実施	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	鳥取市 岩美町		（鳥取市）	○ 防災講習を実施	防災講習を実施	
				（岩美町）	○ 依頼に応じて防災講習を実施	防災講習の実施	
				（岩美町）	○ 住民参加型の防災訓練を実施	左記に加え、自主防災組織の訓練実施を促進する	
				（岩美町）	○ 備蓄品の整備、充実	避難環境改善に留意した備蓄品の整備	
				（岩美町）	－		

44

・各機関の取組について

45

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

鳥取市防災ラジオ

鳥取市防災ラジオ

災害時などに市が緊急情報を発信した際、FM鳥取(82.5MHz)の電波を利用し、自動で起動するラジオです。

※ 平常時は一般のラジオとして使用可能

導入の目的

防災行政無線は屋内などで聞き取りづらいとの声があり、また、テレビやメールなど個人で情報を取得するツールを持たず緊急情報の取得に不安のある方(情報弱者)に対して、新たな情報伝達手段を整備する必要があったため。

鳥取市防災ラジオの特徴

(1) 自動起動機能

⇒災害時などに防災行政無線で発信する**緊急情報を自動で放送**
※自動起動可能な場所は、FM鳥取の可聴エリアに依存します。

(2) 持ち運びが可能

⇒垂直避難時の部屋移動、避難所への移動に対応

(3) ライトの点灯機能

⇒緊急情報の受信時に**ライトが自動で点灯**し、光でお知らせ

(4) 緊急放送の録音機能

⇒放送を聞き逃した時など、**自動録音された緊急情報を再生可能**

放送される内容

J-ALERT情報
(緊急地震速報・国民保護情報等)

避難情報

訓練放送 等



《実際の写真》

システム概要図



【機器詳細】

販売価格 税込2,000円 (機器の約4/5を市費負担)

(販売店) 市内13店舗 ※令和6年度

製造者 リズム株式会社

販売店一覧 ⇒
(鳥取市公式ウェブサイト)



令和2～6年度の累計販売実績 16,549台
避難所施設、要配慮者施設に設置 2,000台

46

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

鳥取市防災アプリ



鳥取市防災アプリの特長

- ①緊急プッシュ通知
- ②防災行政無線・Jアラート連動
- ③防災地図
- ④災害3Dイメージ（AR）
- ⑤多言語（9カ国）対応
- ⑥マイ・タイムライン作成支援機能
- ⑦コミュニケーションボード機能

鳥取市防災アプリ ダウンロードはこちら



13,250ダウンロード（令和7年2月14日現在）

47

鳥取市の取組

【洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進】

□ 河道掘削、伐採により流下能力の向上を図る

鳥取市の普通河川約80kmのうち、土砂堆積・草木繁茂が著しい区間について、年次的に浚渫・伐採を行う。

施工箇所：鳥取市全域

施工河川数：15河川（予定）

事業費：30,000千円

浚渫、伐採の実施により流下能力の向上を図る。



自然護岸の水際は緩勾配で植生をやや残す。



鳥取市の取組

【既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組】

樋門操作講習会の開催

- 「令和6年度 樋門操作講習会」を実施。
- 樋門設備ならびに操作方法、現況水位の確認方法について説明を行った。
- 樋門設備の見学ならびに樋門操作の実習を行った。

県管理樋門操作説明会 開催概要

開催日時:令和6年6月7日(金)
開催場所:吉成1号樋門
次回開催:令和7年2月18日(火) 操作説明会・意見交換会(予定)

<内容>

- ① 樋門設備の必要性、施設概要、点検方法、現況水位と出動水位の確認方法について学習した。
- ② 施設を見学し、設備の使用方を学習し、操作実習を行った。
- ③ 各自担当している樋門操作について、課題や気づきを挙げていただいた。

■ 挙げられた課題・気づき(例)

- 点検表に専門用語があり初めての人はわからない。
- 操作の過失により生じた損害は操作員では補償できない。(国・市で補償してほしい。)
- 操作の支障となるような大規模な土砂堆積などは定期的に国で撤去してもらいたい。
- 損傷箇所は早期に修繕し、操作に支障がないようにしてもらいたい。



49

鳥取市の取組

【円滑かつ迅速な避難の実現】

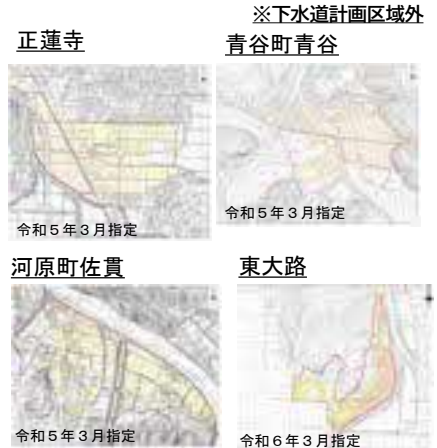
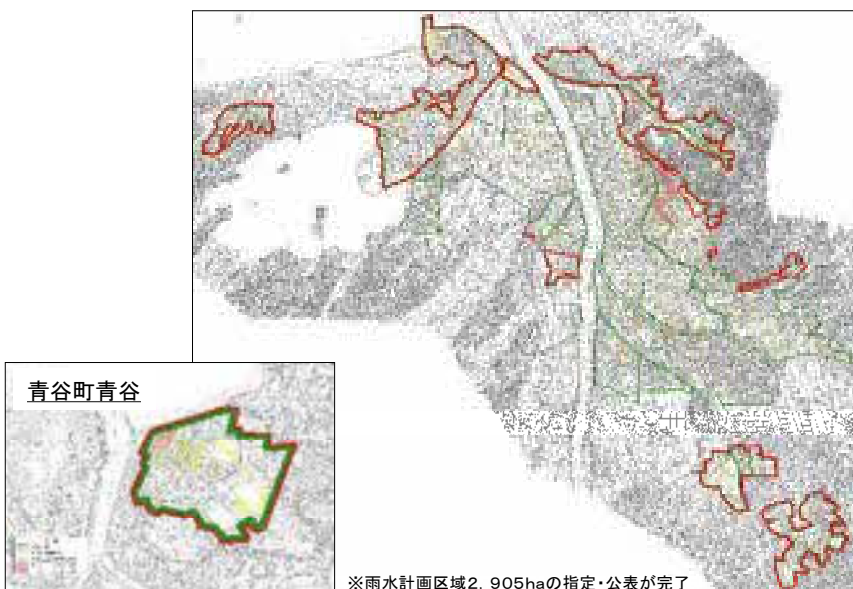
内水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)の作成及び公表

令和3年の水防法改正により、原則、公共下水道等による浸水対策を実施する全ての団体において、**想定最大規模降雨**に対する雨水出水浸水想定区域を指定することとなった。【水防法第14条の2】

令和6年3月までに、下水道計画区域(雨水)の一部及び過去に浸水被害が生じた正蓮寺、青谷町青谷、河原町佐貫、東大路を対象に、想定最大規模降雨に伴う内水浸水想定区域図を作成済み。雨水出水浸水想定区域の指定を行い、鳥取市公式ウェブサイト上で公表している。

令和6年度 下水道計画区域(雨水)残り分の浸水域を指定・公表予定。

下水道計画区域(雨水)の一部(令和7年3月指定予定)



想定最大規模降雨

既往最大降雨の降雨波形を引き伸ばし、ピーク時に**時間最大雨量130mmの降雨**、求めた24時間総雨量の降雨が流域全域にあった場合を想定。

50

鳥取市の取組

ワンコイン浸水センサの設置事例の紹介

<浸水センサ設置概要>

○設置場所：鳥取市福部町湯山、海士
鳥取市吉成南町一丁目、宮長

○設置概要（台数）：16台

- ・福部町湯山、海士 10台(R7.3月設置)
- ・吉成南町一丁目、宮長 6台(R6.10月設置)

○設置箇所の選定について

危機管理課、河川公園課、道路課、下水道企画課などの関係課で協議し、浸水常襲箇所である福部町湯山、吉成南町一丁目などを選定した。

○設置する目的

- ・河川や水路の溢水状況を確認し、早期の避難判断や迅速な浸水対応を行うため。
- ・浸水状況（浸水区域、時間など）を把握し、今後の対策を検討するため。
- ・通行止めの判断の目安とするため。

○今後の運用について

センサ設置後、浸水を検知していないため、継続して活用しつつ今後の対応を検討する。



吉成南町一丁目



福部町湯山



宮長



福部町湯山

51

岩美町の取組

- 個別避難計画の作成の推進（作成済の集落等にも毎年の更新を依頼）
- 自主防災組織が行う訓練実施を促進する奨励金を交付（令和6年度～）
- 町ラインアカウントを活用した避難経路の案内
- 自主防災組織が整備する資機材整備、講師派遣等に要する経費の支援
- 防災訓練（避難所運営など）
- 避難所環境の向上を図る資機材（暖房器具・トイレ等）の整備（令和7年度）
- 資機材の活用方法をテーマとした水防訓練の実施（令和7年度）
- ハザードマップの説明会（随時）
- 裏山診断の実施（随時）
- 防災士資格取得に要する経費の支援（令和5年度～）
- 各地域での防災出前講座の実施（随時）
- 現場の安全性や機動性を確保することを目的とした消防車両・資機材の更新（令和5年度～）



・防災訓練の様子



52

若桜町の取組



← 支え愛マップづくり

若桜町社会福祉協議会、役場福祉担当・防災担当に加え、集落担当職員も参加し、概ね3年周期で全集落のマップ更新を行っています。

マップの作成が最終ではなく、定期的に見直す必要があることから、毎年見直しを行う自治会もあります。

大炊(おおい)排水樋門操作研修 →

町の担当職員と地区の委託操作員が、ハンドル及び電動工具を使用し、樋門の操作方法について、県(八頭県土)の担当者の指導により研修を行いました。



53

若桜町の取組

若桜町防災訓練

令和6年10月6日、大雨を想定した避難訓練を町内全域で実施、旧池田小学校では役場職員と町の社会福祉協議会、自治会の代表者にもご協力いただき避難所運営訓練を行いました。(若桜町池田地区)

その他、福祉車両による車椅子での高所避難の訓練、ドローンによる情報収集と画像伝送や、VR体験を行いました。



← 町内の各自治会ごとでも避難訓練を行いました。
また、集落担当職員を現地に派遣して、消火栓の放水訓練や非常持出品の確認など、訓練後の振り返りなどの話し合いを行いました。

54

智頭町の取組

支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

(62集落作成済／87集落)

①支え愛マップづくりの周知

未実施集落の世話人へ支え愛マップづくりの意義を説明し、集落説明会を開催している。

②支え愛マップづくりの継続

既実施集落の支え愛マップ更新や避難訓練などを通して住民が現況を把握し、効果的な避難活動につなげることを目的として実施している。

令和6年度は13集落でマップの更新、3地区でマップを活用した避難訓練が実施された。

今後も引き続き智頭町社会福祉協議会、鳥取県、鳥取県社会福祉協議会等、関係機関と連携し、マップの新規作成・継続的なマップの更新を働きかけ、地域防災力の向上に繋げていく。



55

智頭町の取組

智頭町水防訓練の実施

令和6年度は5月26日(日)土師地区にて水防訓練を実施。約250名の消防団員が水防団として参加した。

【訓練内容】

- ・水防団によるロープ結索訓練・土のう作り・積み土のう工
- ・支え愛マップを活用した地区住民による避難訓練
- ・警察署と連携した住民の避難誘導
- ・消防署・病院と連携した負傷者の搬送



令和6年7月1日の大雨時に床下浸水の被害が発生した際には、積み土のう等を行い被害の拡大を食い止めるなど、訓練の成果も出ており、今後も実施方法を検討しながら継続していきたい。

56

八頭町の取組

令和6年度 流域治水及び減災対策協議会（八頭町）



1. 災害を振り返る集いの開催

11月17日（日）、中私都地区福祉施設「ぶらっと」とふれあい広場で、台風被害の記憶を風化させず防災意識を高めることを目的に、私都会主催の、「私都豪雨2023災害を振り返る集い」が開催されました。

鳥取県社会福祉協議会から講師を招き、災害時に被害を最小限に抑える行動や、日頃の備えについて具体例を交えながらの講演を聴いたり、地域住民による体験談の発表も行われるなど、地域全体で防災力を高める取り組みが行われました。

2. 支え愛マップの作成

八頭町社会福祉協議会、役場福祉課及び防災室が参加して、支え愛マップづくりを通し、要支援者に対する災害時の避難支援等の仕組みづくりや、平常時の見守り体制づくりの住民組織による取り組みを支援いたしました。

<ポイント>

要支援者が身近な地域で安全安心に暮らすための地域住民及び災害時要支援者自らが主体となったみんなで支え合う体制づくり。



57

八頭町の取組

3. 「やず マイ・タイム・ライン」と「一時避難所開設チェック（集落用）」の啓発活動

住民が災害時の行動を整理するための「やず マイ・タイム・ライン」作成や、一時避難所開設チェック（集落用）の実施を推奨するなど、防災意識を高めるための啓発活動に力を入れています。

4. 各集落等での防災学習の実施

本年度につきましても、主に台風と水害をテーマにした防災学習会を開催いたしました。

参加者の方々には、風水害に対する意識と知識、日頃からの備えや避難などについて学習していただき、自助・共助の大切さを再確認していただきました。



5. 今後、力を入れない取組

住民の防災意識を高め、災害時に適切な行動が取れるように、防災訓練や集落の防災学習会等を積極的に実施していくように考えています。

また、職員についても、避難所運営など、災害業務での確かな判断及び迅速な行動が取れるように職員防災研修の回数を増やし、体制強化を図ります。

58

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

【R6実績(R7.1月末時点)】新たに20地区が作成(合計996地区)。

<支え愛マップづくりの様子>



○各種ツールによる県民への周知

・あんしんトリピーメール、防災アプリ(あんしんトリピーなび)、防災情報ポータル、防災Web(R7.4月運用開始)等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。

○災害ケースマネジメントの推進

- ・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
- ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築。

<災害ケースマネジメント：訪問調査の様子>



59

田んぼダムの取組拡大に向けて

【R5年度までの取組】

●田んぼダムの効果を見える化した「田んぼダムモデルほ場」を設置。実証研修と併せ、不安視される水稻への生育影響調査を実施した。

- ・参加した98%の方が田んぼダムの効果や実施方法(堰板設置等)を理解された。
- ・田んぼダム想定区画で水稻を作付。収量・品質面ともに生育への影響は無し。



モデルほ場の設置(田んぼダムの効果の実証)

実証研修の様子
(8回開催。延べ392名が参加)

■水稻の生育影響調査

・田んぼダム想定区画では豪雨(数回湛水。20cm・2日間)を再現。収穫後、収量・品質を比較。
→(結果)生育収量への影響は確認されない。

	【通常区画】	【田んぼダム区画】
生育状況	生育状況は通常区画と同様で、田んぼダム区画でも生育が確認された。	生育状況は通常区画と同様で、田んぼダム区画でも生育が確認された。
収量	通常区画の収量は、田んぼダム区画の収量とほぼ同等であった。	通常区画の収量は、田んぼダム区画の収量とほぼ同等であった。
品質	通常区画の品質は、田んぼダム区画の品質とほぼ同等であった。	通常区画の品質は、田んぼダム区画の品質とほぼ同等であった。

【R6年度の取組】

●更なる推進を図るため、多面的機能支払交付金の活動組織を対象とした出前研修会を実施。

- ・12市町村で計9回。各活動組織からWebを含め300名以上が参加。
- ・流域治水の目的や田んぼダムの効果について理解を深めるほか、実践する際の手法について紹介。(モデルほ場で実施した実証研修動画や作物生育への影響、堰板作成及び水管理手法等)
- ・多面的機能支払交付金で取り組む場合の加算措置制度を含め、外部人材活用による「農山村ボランティア」や「むら・まち支え合い共生の里」事業の提案・PR。(例：ボランティアを活用した田んぼダム用堰板の作成などを提案)

<研修受講後の反応>

- 取組手法や活用可能な補助制度、堰板の調達方法など、多くの組織が興味を示し、問い合わせいただいている。
⇒近隣の事例がある地域では取組開始の意欲が高い一方で、その他地域では低調。今後の推進拡大が課題。

<今後の予定>

- 取組拡大に向けた各種支援活動を継続実施。(現地研修会、既取組地区の検証、各種事業制度の展開等により、今後取り組みを希望する農家の不安を払拭)

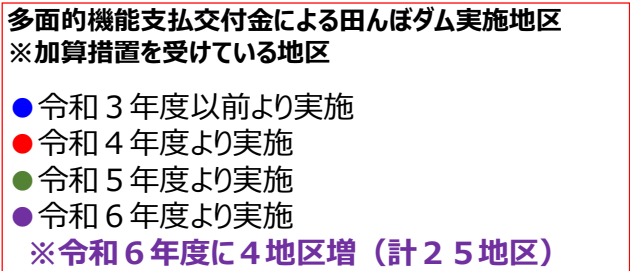
<田んぼダム取組状況(R3～)>

R3年度		R4年度		R5年度		R6年度(見込)	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	270	25	348



研修資料の1例

60



防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

※日頃から、地域内の防災意識醸成、連絡体制整備による避難体制構築が求められます。

※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。

鳥取・八頭県土の取組

令和7年度 出水への備え

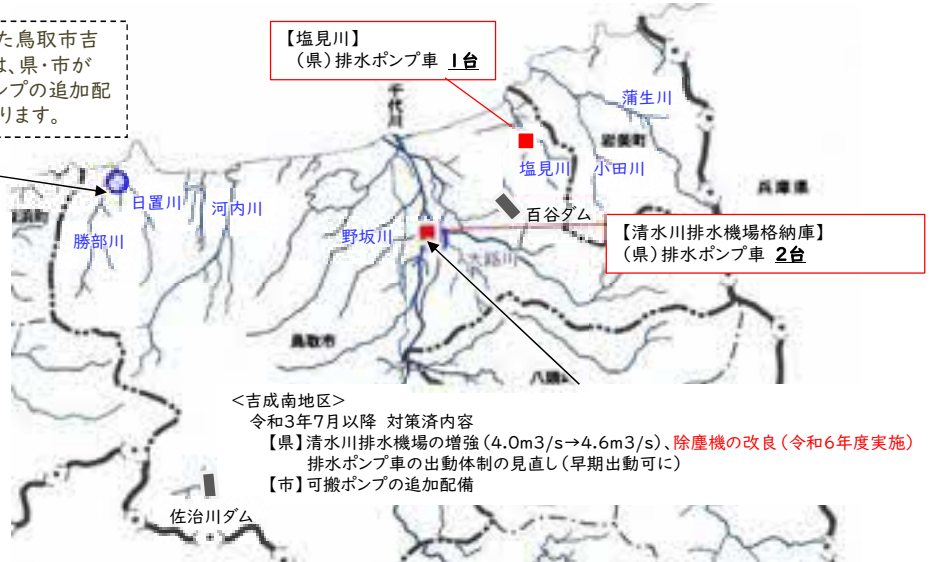
◎出水に備え、万全を期してまいります。

- ①河川管理施設（堤防、排水機場、樋門）の点検および修繕を終え、また、確実に稼働する体制を整えております。
- ②状況に応じて速やかに排水ポンプ車を出動させます。また、必要に応じて国に出動要請をします。
- ③水防資材（大型土のう袋、土のう袋）も備蓄しており、状況に応じて速やかに市町や建設業協会へ提供します。
- ④水位情報を「あんしんトリピーメール」にて発信します。（水位周知河川：蒲生川・小田川、塩見川、大路川、野坂川、河内川、勝部川・日置川、私都川、八東川）
- ⑤ダムについては、緊急放流が予想される場合、警戒レベル4相当情報を「あんしんトリピーメール」にて発信します。
- ⑥水位計および河川監視カメラを増設しております。鳥取県防災情報HPから閲覧いただけます。
- ⑦市町の皆様へは、水位情報およびダム情報をFAXと電話にてご連絡します。
（ホットラインによって鳥取県土、八頭県土整備事務所長が小まめにご連絡します）

令和3年7月豪雨にて浸水被害が生じた鳥取市吉成南地区や鳥取市青谷地区においては、県・市が連携して緊急対策（河道掘削、可搬ポンプの追加配備等）を実施するなど、厳重に備えております。

<青谷地区>

令和3年7月以降 対策済内容
【県】河道掘削
【市】可搬ポンプの追加配備



<吉成南地区>

令和3年7月以降 対策済内容
【県】清水川排水機場の増強（4.0m³/s→4.6m³/s）、除塵機の改良（令和6年度実施）
排水ポンプ車の出動体制の見直し（早期出動可に）
【市】可搬ポンプの追加配備

63

鳥取・八頭県土の取組

「第2期（令和5年度以降）の取組方針」

- ① ハード整備 … 力強く推進していく。（防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策）
主な予定 … 塩見川（駅前工区および箭溪川放水路）、砂田川（鉄道橋拡幅）、日置川（堤防整備）、蒲生川（堤防整備）、浜村川・勝見川（放水路）八東川（堤防整備）、私都川（JR鉄道橋架替促進）
私都川（延命寺工区、麻生工区での改良復旧工事） など
- ② 排水対策 … 排水ポンプ車計3台（清水川排水機場2台、塩見川1台）で緊急時に備える。
樋門の省力化を推進していく。（楽に開閉でき、操作員の負担を軽減する）※下記
- ③ 流域治水 … 大路川流域において、雨水貯留対策について住民との合意形成を図っていく。
県・市が連携して効果的な内水対策を推進していく。【本協議会にて分科会を設立】
- ④ 河川情報 … デジタル技術を活用した新たな発信手段の導入を検討していく。
（早く、確実に、わかりやすい発信）
- ⑤ 啓発活動 … 防災教育や出前説明会を継続的に取り組んでいく。
（要配慮者施設についても要請があれば実施する）

樋門操作の省力化（手動⇒電動化）

- ・地域住民などに市町を経由して操作を委託している手動の樋門について、操作員の負担軽減かつ開閉迅速化による省力化推進のため、電動化に着手。
- ・令和5年2月14日に、県内1号機（大路川：鳥取市雲山）の設置を完了。
- ・令和7年度までに全県で160基（予定）を設置していく。



- ・既設ハンドルを取り外し機器を固定
- ・電動ドリルで昇降作業可能

64

県治山砂防課の取組 かせち 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況



事業連携による成果

- ◎砂防事業：下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林)：山腹崩壊地及びその周辺の荒廃溪流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林)：山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。

事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業 〔H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助〕	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 〔H24 一括交付金 H25～ 農山漁村地域整備交付金〕
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24～令和6年度	平成26～30年度	令和2～8年度	平成24～29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	253,617千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha



65

県河川課の取組 樋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式樋門(199基/全238基)のうち、氾濫規模等から優先順位が高い樋門160基について、「**操作員の負担軽減**」、「**開閉の迅速化**」による省力化を目的として、『**樋門の電動化**』を推進しています。

【事業背景】

- ・樋門は**地域住民**(市町村委託)が**操作**している。
- ・開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- ・**操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- ・**ボタン操作**による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
手動樋門を電動ドリルで開閉できるよう改造し、整備する。

【事業スケジュール】

予算年度	基数	状況
令和4年度	51	51基完了
令和5年度	55	55基完了
令和6年度	23	23基完了
令和7年度	31	20基 整備中
合計	160	

【お知らせ】

※河川課HPで、導入効果、操作方法等を公開しています。



【効果事例】 ⇒252秒の時間短縮(労力も軽減！)



5～10分近くの全身運動

指先一つで上げ下げ可能。
しかもあっという間！

電動ドリルでの
作業状況

被害の軽減に向けた取組状況

鳥取地方気象台

防災学習、研修等を通じた住民への意識啓発

学校の児童、生徒向けの防災学習や地域住民向けの勉強会を実施することにより、防災気象情報の知識普及や命を守るために必要な行動の習得に必要な防災意識の向上を図ることが目的。

実施状況



外国人防災勉強会（米子）



防災学習（富桑小学校）



八頭町身体障害者福祉協会

○大雨による災害を想定した防災学習を実施

過去の台風・大雨による被害状況の写真などを活用して、大雨によりどんな災害が発生するのか、自分たちが住んでいる地域でどんな災害が想定され、どのように避難行動を取るのか考えさせる。

○災害時要援護者向けの勉強会の実施

災害時に情報の入手が困難な高齢者や障がい者、外国人などを対象に、避難行動に繋がる防災情報の入手や活用方法を解説。

気象情報の充実、予測精度の向上 （線状降水帯の予測精度向上に向けた取組）

観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

令和6年5月27日からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。



住民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげる